

中津川市行財政改革推進プラン  
平成30年度の進捗状況



# 目次

①平成30年度の取り組み～進捗状況	4
目標効果額設定項目	4
基準設定項目	8
②項目別の結果と令和元年度の計画	10
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	10
1-1-1-2 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）	12
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	14
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）	16
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）	18
1-1-2-3 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）	20
1-1-3-1 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得	22
1-1-3-2 補助枠を最大活用するための年度間調整	24
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守	26
1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用	28
1-2-1-1 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置	30
1-2-1-2 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	32
1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	34
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	38
1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	40
1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	42
1-2-6-1 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化	44
1-2-6-2 事業の優先順位づけによる計画的実施	44
1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	46
1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	48
1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	50
2-1 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	52
3-1 市立病院の経営基盤の充実・強化	54
③おわりに	56

# ①平成30年度の取り組み～進捗状況

## 目標効果額設定項目

平成30年度計画額に対する 達成率

103.0%



歳入項目の達成率

152.5%



歳出項目の達成率

59.7%



※ 達成状況等を「お天気マーク」で表現した。なお、目標効果額設定項目については、下記のルールで表現した。

80%以上→晴れ

70%以上80%未満→晴れ時々曇り

60%以上70%未満→曇り

50%以上60%未満→曇り時々雨

30%以上50%未満→雨

30%未満→雷

※ なお、基準設定項目の取り組みについては、達成→晴れ 未達成→雨 で表現した。ただし、他の財政効果を生むための影響により、結果として未達成となったものは→曇り とした。

単位: 千円、%

目標額設定項目	平成30年度実績	対平成30年度計画額		平成30年度	令和元年度の 見通し
		計画	達成率		
行財政改革推進プラン実施による効果額	903,690	877,584	103.0		
歳入効果額	624,234	409,384	152.5		
自主財源の確保	411,748	183,000	225.0		
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	177,869	72,000	247.0		
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	11,441	11,000	104.0		
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	222,438	100,000	222.4		
受益者負担の適正化	170,097	201,384	84.5		
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	47	5,700	0.8		
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(ごみ処理手数料)	105,043	116,884	89.9		
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	65,007	78,800	82.5		
市有財産の有効活用	42,389	25,000	169.6		
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	42,389	25,000	169.6		
歳出効果額	279,456	468,200	59.7		
受益者負担の適正化	13,798	7,200	191.6		
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	13,798	7,200	191.6		
※ 効率的な人員配置	(22,995)	(49,200)	46.7		
1-2-1-2 ※施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	(22,995)	(49,200)	46.7		
施設の統廃合とランニングコストの削減	195,300	376,000	51.9		
1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	195,300	376,000	51.9		
補助金等の適正化	70,358	85,000	82.8		
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	70,358	85,000	82.8		
※ 第三セクターの自立	(70,000)	(70,000)	H29前倒し		
2-1 ※クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	(70,000)	(70,000)	H29前倒し		

※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。

※2-1の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数に修正した。

# 総括

- 平成30年度の実績としては、計画額877,584千円に対し、903,690千円となり、達成率は103.0%となった。トータルの数字としてはクリアした形になったが、個別の取り組みでは十分な成果をあげられなかった項目もあり、反省点も少なくない状況である。
- 全体的には、歳出側の取り組みが低調で計画に対し59.7%の達成率となり目標をクリアできなかったが、歳入側で計画に対し152.5%の達成率となり、歳出の取り組みをカバーした形となった。
- 歳入側の取り組みでは、「1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応」について、徴収移管のための要領を制定することで債権管理の適正化を図り、収納管理室への公課滞納金の移管を積極的に進めたことで、国民健康保険料と介護保険料で目標を大きく上回る圧縮が達成された。また、固定資産税では、長年懸案となっていた大口案件を解消し、目標を大幅に達成した。
- 「1-1-1-3 ふるさと納税の活用」について、平成29年4月の大臣通知に基づき平成30年2月から返礼割合の引下げ、金銭類似性や資産性の高い返礼品を見直した結果、前年度と比べ年度当初は低調な推移となった。平成30年11月から新たなふるさと納税ポータルサイトを追加するなど発信力を高め、計画に対し222.4%の達成率と大きな実績をあげることができた。平成31年4月から総務省告示による新たな運用となり、過度の返礼品競争が見直されたことから、リピーターを増やす工夫を図っていく必要がある。
- 「1-1-2-3 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）」について、達成率が82.5%となった。平成30年4月に下水道料金の定額制を廃止し、使用料に応じた料金徴収となったことで経費回収率が向上した。今後は、経営審議会の答申で未実施となっている項目について、公営企業化の観点から検討を進める必要がある。
- 「1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付け等による利活用」について、未利用土地の売却を効率的に進めるため、業務の専門性に着目して不動産取引業者と一連の業務の包括委託契約を締結し、一般競争入札にて市有地を売却したことにより、計画に対し169.6%となり目標を達成した。

- 一方、「1-1-2-1 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）」は、平成28年度に制度を見直し、平成29年度から効果を発現させる計画であったが、減免制度の見直しの前段階として、マナー違反に対する他市の対応策調査等マナー違反対策を実施したため、目標を達成することができなかった。  
 今後は、マナー違反対策だけでなく、受益者負担の原則に立ち戻り、使用料等の減免のあり方や料金設定の統一的な考え方に基づく適正な負担を検討し、見直しを進める必要がある。
- 歳出側の取り組みでは、「1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）」について、家庭ごみの排出量が減少したことにより、ごみ処理費用も削減され、目標を191.6%達成した。これは、平成29年度から導入したごみ処理費用の有料化により、ごみのリサイクル・減量施策が定着したことにより、平成30年度の搬入量が減少した結果である。
- 一方、「1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」が達成率51.9%となった。これは、市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づき統廃合等を進めているが、関係する地域や団体等との調整に時間がかかり取り組みが難航しているためである。平成30年度に設置したマスタープラン評価委員会により、施設の再編方針を「検討中」としている施設について、早急に再編方針を決定するとともに、取り組みが停滞している施設も含め、重点的に実施していく必要がある。
- 「1-2-3-1 市単独補助や上乘せ補助等の見直し」については、達成率82.8%となった。平成28年度から原則2%の一律減額ではなく、団体等の活動内容や事業の成果を評価することとしている。平成30年度は、短期的な事業の拡大などから目標を100%クリアすることはできなかったが、一定の成果を上げることができた。今後も事業の内容をしっかりと確認し補助金の適正化を推進していく必要がある。

## 基準設定項目

平成30年度基準設定に対する

達成項目の割合

4項目／6項目  
(66.7%)



歳入項目 0項目／1項目

歳出項目 4項目／5項目

### 達成項目

- 1-2-5-1 公債費の削減  
市債の計画的発行（返す以上に借りない）
- 1-2-7-1 基金の計画的造成  
実質収支の確保による財政調整基金の造成
- 1-2-7-2 基金の計画的造成  
リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成
- 1-2-7-3 基金の計画的造成  
公共施設整備運営基金等の計画的な造成

### 未達成項目

- 1-1-4-1 市債の計画的発行  
「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守
- 1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減  
特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減

- 「1-1-4-1『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールの遵守」及び「1-2-5-1市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目は、市債発行額と公債費の二つの基準を並列的に設定している。公債費については基準をクリアできたが市債の発行額については基準をクリアできなかった。
- 基金の造成の項目について、積立額と残高の二つの基準を並列的に設定している。そのうち「1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成」について、積立額の基準はクリアできたが、基金残高の基準はクリアできなかった。これは、寄附金の使途目的指定分に対し取り崩しを行ったためであり、基準達成と評価した。

基準額設定項目	平成30年度実績	基準設定額	達成／未達成	平成30年度	令和元年度の 見通し
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守	30.52億円 公債費39.68億円	30億円 公債費40.9億円	未達成 達成		
1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	71.21億円	69億円以下	未達成		
1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	30.52億円 公債費39.68億円	30億円 公債費40.9億円	未達成 達成		
1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	58.9% (積立額17億円)	実質収支 1/2以上	達成		
1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	積立額5億円 残高32.14億円	積立額5億円 残高32億円	達成		
1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	積立額3億円 残高21.69億円	積立額3億円 残高22億円	達成		



# 総括

- 「1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減」の項目については、坂下病院及び坂下老健への基準外繰出しの2.97億円が大きく影響し、基準設定額に対し2.21億円オーバーの結果となった。病院事業会計については、平成31年3月に「新公立病院改革プラン」を改定したことから、確実なプランの実行により経営改善を進める必要がある。下水道事業会計については、平成30年4月に下水道料金の定額制廃止による料金改定を実施し、繰出金の削減が進みつつある。引き続き、令和2年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。
- 「1-1-4-1 『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールへの遵守」、「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目について、市債発行額は基準設定額を0.52億円オーバーしたが、公債費については基準を超えることはなかった。中期事業実施計画期間に入り大型事業の着手が本格化する中、期間が延長された合併特例債等の有利な市債を有効に活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図っていく必要がある。
- 基金の計画的造成については、財政調整基金、リニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金のいずれも基準をクリアできた。財政調整基金については、取り崩しが22億円に達したものの、平成29年度の実質収支28.8億円の確保により決算剰余金から17億円を積み立てることができたため、残高の減少を最小限に抑えることができた。
- ただし、令和元年度末では財政調整基金の残高は大幅に減る見込みである。その理由として、平成30年度の決算剰余金積立が19億円になったのに対し、令和元年度財政調整基金繰入金の当初予算計上額が24億円と引き続き大きな規模となっていること、それに加え坂下診療所への基準外繰出しが見込まれ、その財源として財政調整基金繰入金を増額補正する必要があることなどがあげられる。
- こうした状況が、今後も続くようなことになれば、財政調整基金が枯渇するという事態もあり得ることから、それを回避するためトータルで8億円の積み立てを行ってきたリニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金の積立を縮小・中止するという対応が必要となるおそれもある。それは、一本算定以降に計画している当該基金からの財源補填が充分にできなくなることを意味するため、極力回避しなければならない。
- そのためには、本プランで掲げた取り組みのさらなる強化が必要であるが、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的な見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結を含む計画の見直しなどにより、できるだけ財政調整基金繰入金に依存せず収支を均衡させなければならない。特に企業会計や各特別会計への繰出金の抑制を図るためには、各会計の一般会計への依存度を減らしていく必要がある。

## ②項目別の結果と令和元年度の計画

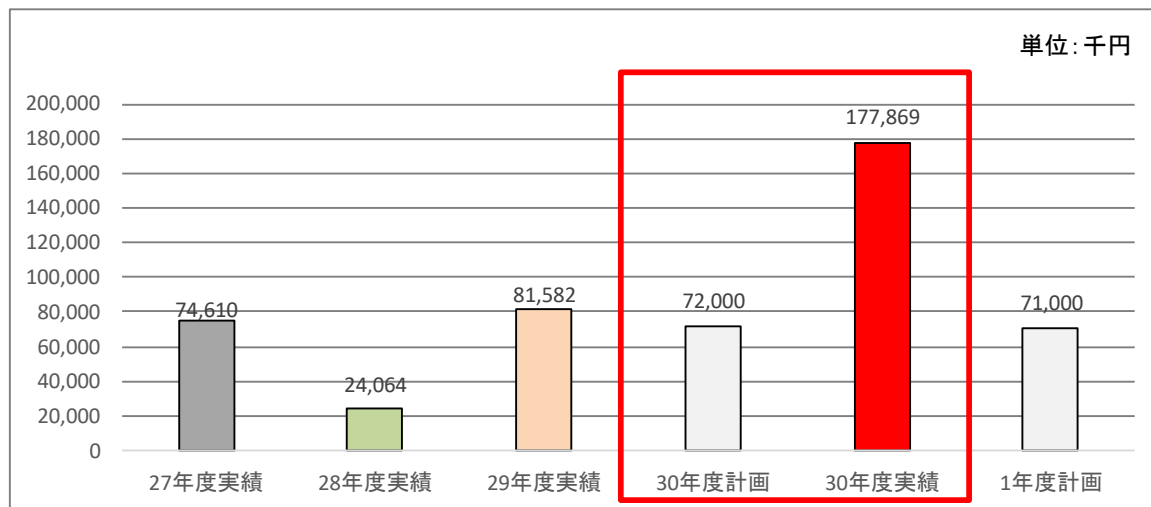
### 1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応

計画額	実績額	達成率 247.0%	☀️	令和元年度の見通し
72,000千円	177,869千円			☀️

- 固定資産税で長年懸案となっていた大口案件を解消することができ、目標を大幅に達成することができた。
- 徴収移管のための要領として、「中津川市債権回収一元化に関する事務取扱要綱」を制定（平成30年5月15日決裁）し、公課滞納金の移管を進め、債権管理の適正化を図った。
- 令和元年度は、債権管理条例の制定に向けて検討を進めていく。



#### 財政課所見

- 徴収移管のための要綱が制定され、事務の集約化と債権担当課との連携が強化されたことで、一定の成果が見られる。
- さらなる債権処理事務の均質性と、処分の公平、公正な負担を図るため、債権管理条例の制定が必要である。



1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例を平成30年度までに制定	・徴収移管のための要領の制定	・徴収移管のための要領の制定（中津川市債権回収一元化に関する事務取扱要綱 平成30年5月15日決裁）	・債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例制定の方向性決定
② 所管課等における債権管理の徹底と徴収対策を強化し、マイナンバーの利用による収納管理システムの連携の検討	・3ヶ月毎に連携会議を実施 ・公課滞納分の徴収事務の収納管理室への移管 ・移管した滞納分の収納管理室での滞納処分の実施	・連絡会議 4回 ・公課（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料）担当課と連携会議を開催。債権管理の適正化、各課の課題解決などの方向性など情報共有を図った。	・3か月毎に連携会議を実施 ・公課滞納分の徴収事務の債権管理課への決定移管 ・移管した滞納分の債権管理課での滞納処分の実施
③ 公金徴収事務の連動性の向上 ☆市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納滞納処分業務を一体的に実施 ☆使用料・手数料等の収納・滞納処分業務の強化	・市税と公課の共同催告 1回 ・弁護士への相談件数 30件 ・債権管理に関する研修会（相談会） 2回	・市税と公課の共同催告 1回 ・弁護士への相談件数 22件 ・債権管理に関する研修会（相談会） 2回	・市税と公課の共同催告 1回 ・弁護士への相談件数 30件 ・債権管理に関する研修会（相談会） 2回
④ 平成28年度から担当職員の徴収事務従事時間をより多く確保するために、共通する収納事務処理の一括委託による滞納整理業務の充実	・収納事務処理の委託業務の継続	・収納事務処理の委託業務の継続	・収納事務処理の委託業務の継続
⑤ 平成26年度決算の未収金額12億6,000万円を、平成27年度を含めた5年間で3億6,000万円の圧縮により令和元年度には9億円とする。	・平成30年度末における未収金額合計 9億9,600万円 ・平成30年度圧縮目標額 7,200万円 ・平成27年度～平成30年度における圧縮累計額 2億5,230万円	・平成30年度末における未収金額合計 8億9,025万円 ・平成27年度～平成30年度における圧縮累計額 3億5,812万円 ・共同催告 1回（税及び国保料の重複滞納者）（平成29年度 1回） ・市税差押 265件（平成29年度 231件） ・共同差押 6件（税及び国保料の重複滞納者）（平成29年度 6件） ・主要公債権滞納者数 4,250人 対前年度比410人減（平成29年度 4,660人）	・令和元年度末における未収金額合計 8億3,200万円 ・令和元年度圧縮目標額 7,100万円 ・平成27年度～令和元年度における圧縮累計額 4億2,900万円
⑥ 納付機会を拡大するため、全ての公金のコンビニエンスストアでの納付について検討する。	・保育所保育料のコンビニエンスストア収納実施可否に向けた検討作業	・保育所保育料のコンビニエンスストア収納の実施に向けた検討を行ったが、件数と口座振替の状況により実施に至らなかった。 これまでに対象となった公金 市税（市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）、国民健康保険料、及び後期高齢者医療保険料の督促状での納付	・介護保険料のコンビニエンスストア収納実施可否に向けた検討作業
⑦ 目標効果額（未収金圧縮額） 72,000千円/1,260,000千円	・72,000千円の圧縮 市税 34,500千円 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 35,000千円 介護保険料 1,800千円 保育所保育料 700千円	・177,869千円の圧縮（対前年度） 市税 87,586千円の圧縮 （内滞納繰越分は 74,167千円の圧縮） 国民健康保険料 73,010千円の圧縮 後期高齢者医療保険料 799千円の圧縮 介護保険料 15,861千円の圧縮 保育所保育料 613千円の圧縮	・71,000千円の圧縮 市税 34,000千円 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 34,000千円 介護保険料 2,300千円 保育所保育料 700千円
その他特記事項			

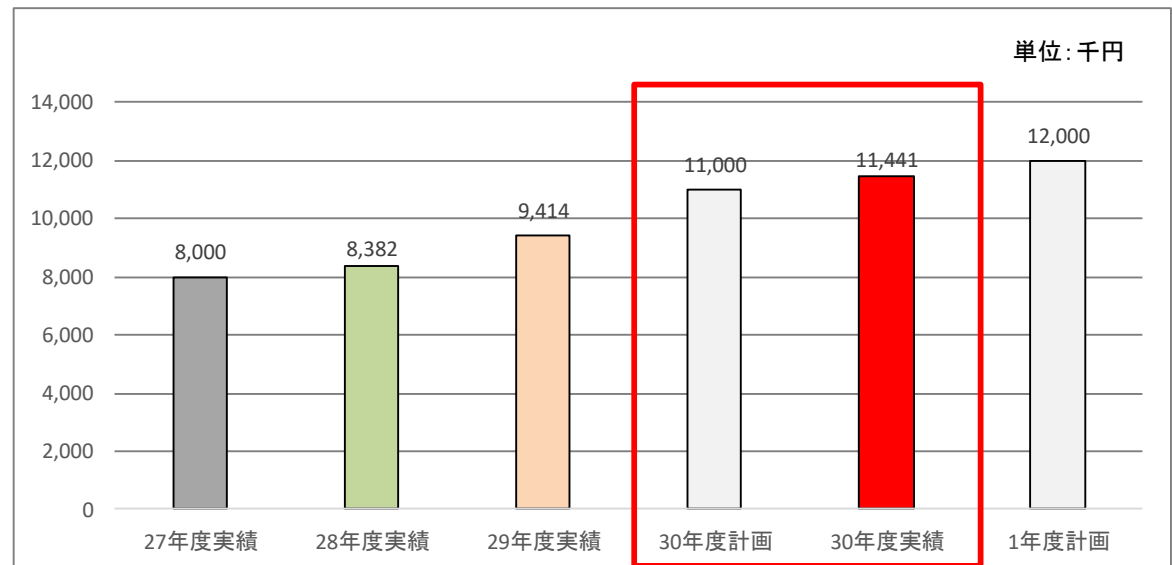
## 1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）

計画額	実績額	達成率 104.0% 	令和元年度の見通し 
11,000千円	11,441千円		

- 公共施設の自動販売機設置場所の貸付について、効率的に管理するためのデータ管理システムとして「飲料自動販売機管理システム」を導入し、要綱に沿った計画的な運用を行った。平成30年度については、4施設5台の自動販売機について入札を実施し契約を締結した。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、市民目線による施設の在り方及び施設の使用料金について議論した。



### 財政課所見

- 自動販売機の設置場所の貸付については、設置要綱に基づき今後も推進し、貸付料等の増加による財源の確保が望まれる。
- 行政財産の使用料については、受益者負担の原則により、経常経費や費用対効果などの視点をもって見直しを検討する必要がある。



1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 入札による公共施設への自動販売機の設置場所の貸し付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>「飲料自動販売機管理システム」を稼動し、自動販売機の管理を実施する。</li> <li>新規、継続となる自動販売機設置場所の貸付の入札を行う。 にぎわいプラザ (1台) 中津川市民病院 (2台) ひとつばたご広場 (1台) 蛭川運動公園 (1台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市公共施設における飲料自動販売機設置に関する要綱を策定</li> <li>中津川市指定管理施設における自動販売機設置の取り扱い要領を策定</li> <li>公共施設にある自動販売機の管理を行っていくため、「飲料自動販売機管理システム」を導入</li> <li>公共施設への自動販売機の設置の入札を行い、貸付契約を締結 にぎわいプラザ (1台) 年間 166,800円 中津川市民病院 (2台) 年間 878,400円 ひとつばたご広場 (1台) 年間 61,200円 蛭川運動公園 (1台) 年間 82,800円</li> <li>平成29年度までの実績 落合石畳マレットゴルフ場 (1台) 年間 46,300円 市役所本庁舎 (1台) 年間 315,000円 中津川市民病院 (4台) 年間 1,281,600円 加子母総合事務所 (1台) 年間 176,400円 福岡健康増進施設ほっとサロン (3台) (非公募)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に導入した「飲料自動販売機管理システム」により自動販売機の管理を実施</li> <li>新規、継続となる自動販売機設置場所の貸付の入札を行う。 阿木高校 (2台) かたらいの里 (1台)</li> </ul>
② 行政財産を無料で使用している団体の取り扱いの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運営管理マスタープランの見直しに合わせ、使用料(利用料金)収入のある施設の調査を行い、維持管理費にかかる負担割合を調査し、受益者負担について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月に、市有財産(施設)運用管理マスタープラン評価委員会を設置した。</li> <li>“行政目線”ではなく、“市民目線”から施設の在り方を議論、施設使用料金についての議論を実施した。</li> <li>健康増進施設の「ほっとサロン」「かたらいの里」について、利用料金の改定を議決した。(R1.10施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープラン評価委員会において、維持管理費にかかる負担割合、受益者負担について議論を行い、使用料の見直しについて提言を加える。</li> <li>提言から、見直しに着手する。</li> </ul>
③ 目標効果額 11,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 11,000千円</li> <li>自動販売機の設置場所の貸付を入札に切り替えることでその他収入の増加を見込む。 入札予定数 5台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他収入の実績 11,441,439円(平成29年度 9,414,021円) (内訳) モニター広告など 1,480,218円 自動販売機 7,059,021円 売店(家賃収入) 2,902,200円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 12,000千円</li> <li>自動販売機の設置場所の貸付を入札に切り替えることでその他収入の増加を見込む。 入札予定数 3台</li> </ul>
その他特記事項			

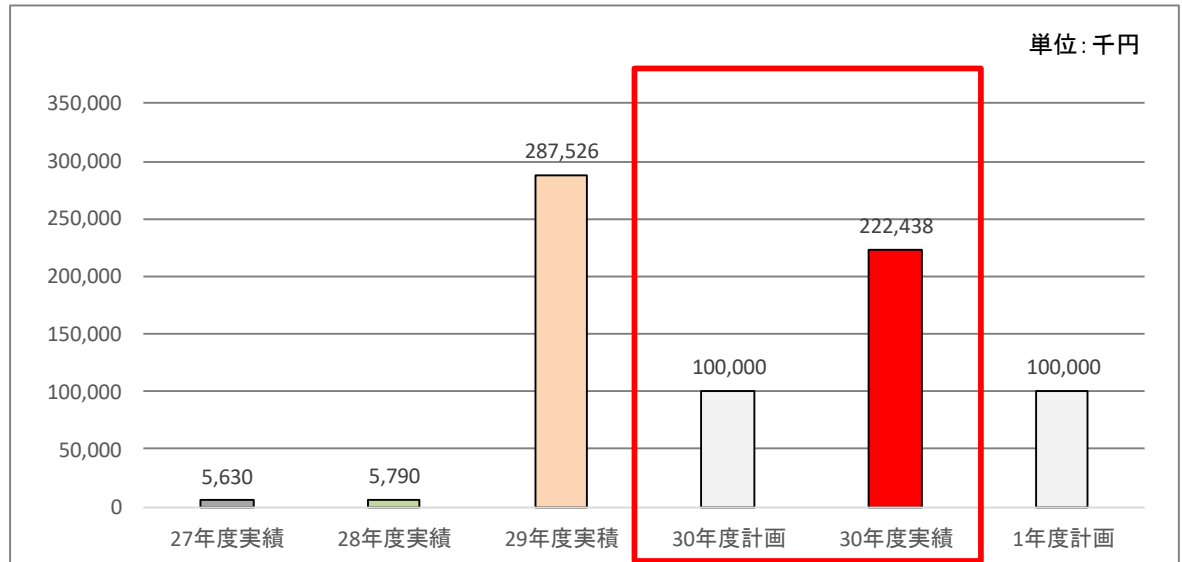
### 1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用

計画額	実績額	達成率 222.4%	令和元年度の見通し
100,000千円	222,438千円		

- 平成29年4月1日付け総務大臣通知に基づき平成29年11月から資産性の高い返礼品を見直すとともに、平成30年2月から返礼割合をそれまでの5割から3割に引下げた影響で、寄附額は前年比の約77%となった。
- 返礼品の随時募集やPRに努めるとともに、平成30年11月からは、新たなふるさと納税ポータルサイトの追加により発信力を高めたことで、年度当初は低調に推移していた寄附額が、秋ごろから徐々に回復し12月以降の各月の寄附額は前年を上回る寄附額となった。



#### 財政課所見

- 他自治体の過剰な返礼品などの制限等を示した国からの通達に基づき、返礼品・返礼割合を見直したことにより寄附額が低調となっていたが、制度のPRや新たなふるさと納税ポータルサイトの追加利用などにより、寄附額減少の改善に努めている。
- 平成31年4月1日総務省告示に基づいた制度運用のもと、さらなる返礼品の充実や、リピーターを増やす工夫を図るなど、引き続きPRに努め寄附額の増加を図る。



1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 節度を持った寄附額に対する返礼割合の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省通知に基づき、返礼割合については引き続き3割とし、返礼品についても地元産品に限定して登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月1日付け総務大臣通知に基づき、事業者の意見聴取、調整を経て、平成29年11月末で返礼品としてギター、家具、時計の取扱いをとりやめ、平成29年12月末で登録済みの返礼品を一旦寄附受付停止する</li> <li>平成30年1月に返礼割合3割の返礼品を新規登録</li> <li>平成30年2月から返礼割合3割の返礼品で寄附受付再開</li> <li>平成30年度も総務省通知に基づき、返礼割合3割で運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税に係る指定制度の開始に伴い、基準に適合する団体として総務大臣の指定を受ける。 → 令和元年5月14日 指定</li> <li>平成31年総務省告示第179号を順守した制度の運用に努める。</li> </ul>
② 大手ふるさと納税ポータルサイトの活用や返礼品の品数の追加に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者に新規登録を呼びかけ、新たな返礼品を追加していく。</li> <li>返礼品 平成30年10月末 42事業者328品目</li> <li>新たなポータルサイトの利用を検討 平成30年11月から、「ふるさとチョイス」に加えて、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の利用を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月から大手ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」利用開始</li> <li>平成30年11月から「ふるさとチョイス」に加えて、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」の利用開始</li> <li>返礼品 平成31年3月末 44事業者 292品目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者に新規登録を呼びかけ、新たな返礼品を追加していく。</li> </ul>
③ 目標効果額 100,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附収入額 100,000千円（見込）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附収入額 222,438千円 10,156件</li> <li>平成29年度 287,526千円 14,778件</li> <li>平成28年度 5,790千円 113件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附収入額 100,000千円（見込）</li> </ul>
その他特記事項	平成29年4月1日付け総務大臣通知を受け、平成30年2月から返礼割合3割としたところ、2月以降のふるさと納税額は大きく減少したが、新たなポータルサイトの利用開始や、返礼品の新規登録により、徐々に回復し、平成31年4月単月での対前年比で3倍以上となった。		

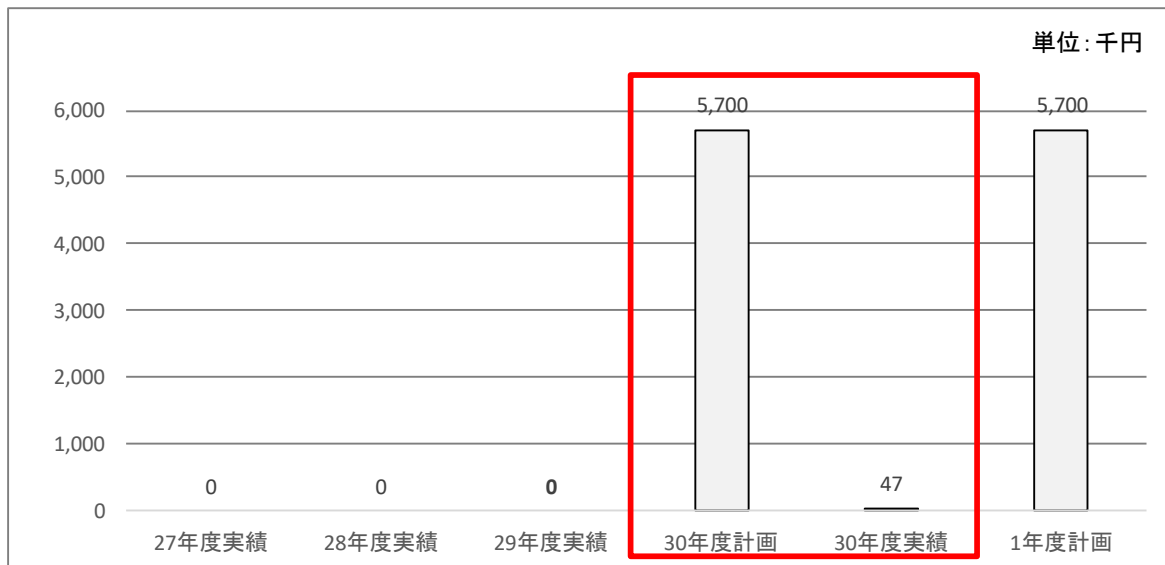
## 1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）

計画額	実績額	達成率 0.8% 	令和元年度の見通し 
5,700千円	47千円		

- 使用料減免規定の改正に向けての方針を決定し、改正案をまとめる必要がある。
- 文化スポーツ施設使用料の減免規定の見直しの前段階として、減免団体が予約の取り消し手続きを行わない等のマナー改善による施設の有効利用を行うとともに、県内各市のマナー違反に対するペナルティについて調査を実施した。
- 消費税の税率改正に伴う負担を適切に使用料に反映させることを優先課題とし、中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の改正を行った。
- 平成28年度からの課題として減免改正を行う予定であったが、改正を行わなかったため、令和元年度の目標効果額はクリアできない見込みである。

### 財政課所見



- 減免規定の見直しと併せて、受益者負担の適正化方針のもと、利用頻度や維持管理経費などから、適正な施設使用料となるよう見直しを図る必要がある。
- 今後増加すると予想される維持管理経費の削減にむけて、利用頻度、施設の老朽化などから市有財産（施設）運用管理マスタープランに沿った統廃合が必要である。
- マナー改善が必要な利用者に対しては、引き続き指定管理者等を通じて適正な利用を促し徹底していく。



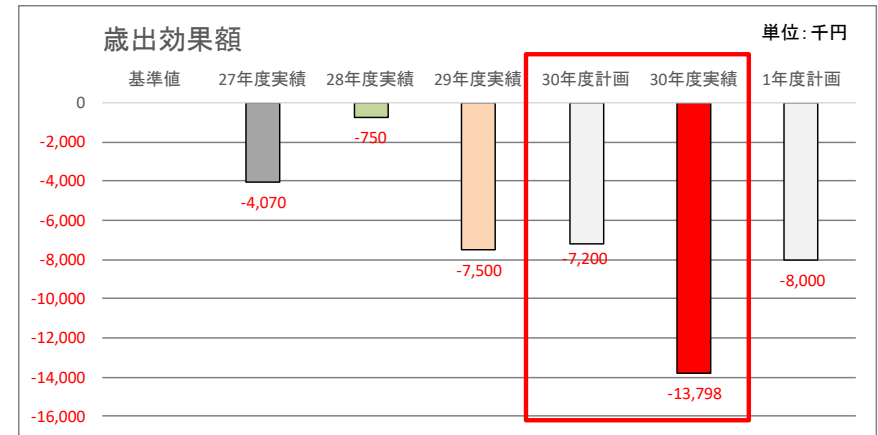
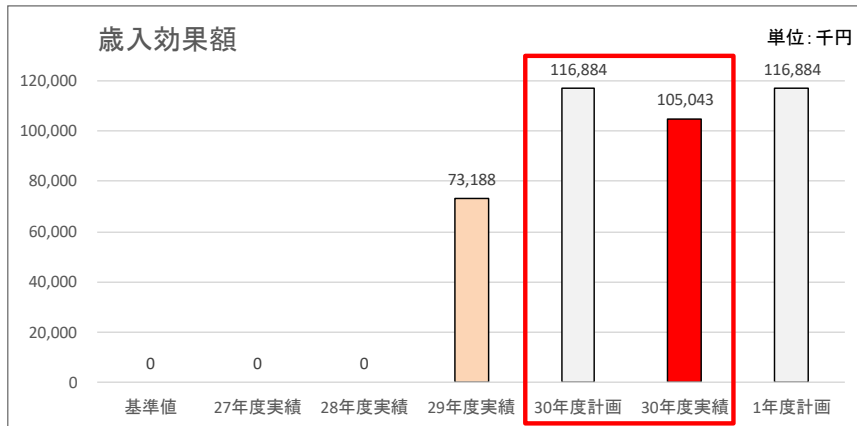


1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 受益者負担の適正化のため、文化スポーツ施設使用料の減免規定の段階的な見直し ▶現状と課題、取組内容について、地域及び関係団体への説明と意見聴取を実施 ▶平成28年度に使用料減免規定の改正を実施 ▶改正後には、利用状況などの検証を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化スポーツ施設の使用状況を確認しながら、各施設と連携して利用者のマナー改善の徹底</li> <li>施設使用料減免規定の改正方針を決定し、改正方針について関係団体に説明を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料減免規定による、全額減免等に起因して生じている「申請マナー」について施設と連携して利用者のマナー改善を実施</li> <li>県内各市へマナーの悪い団体等への対応策、ペナルティの実施状況を調査</li> <li>消費税の税率改正に伴う負担を適切に使用料等に反映させることを優先課題とし、適正な受益者負担を保つため、中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の改正を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して文化スポーツ施設の使用状況を確認しながら、各施設と連携して利用者のマナー改善を実施</li> <li>マスタープラン評価委員会へ各施設の状況を提示し、市民目線の意見聴取を行い、減免等の適正な受益者負担についての改正方針を決定</li> <li>マスタープラン評価委員会で決定した改正方針を基に各施設の減免等の改正案をまとめる。</li> </ul>
② 目標効果額 平成30年度 5,700千円 (プラン作成時点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に使用料減免規定の改正を行わなかったため、規定改正による効果額はないが、マナー改善による施設の有効利用で増収が見込まれる。</li> <li>「申請マナー」が改善されることにより、使用しない場合の施設予約がなくなり、新たな利用者による利用率の上昇、使用料の増加が見込まれる。</li> <li>目標効果額 231千円(見込)  <math>400円 \times 4時間 \times 2回 \times 8施設 \times 9ヵ月 = 230,400円</math></li> <li>【参考】 目標効果額 5,700千円            (プラン作成時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マナー改善による施設の有効利用により少額ではあるが増収が図れた。</li> <li>条例を改正し、消費税の税率改正後の負担を適切に使用料等に反映させるための制度を整えた。</li> <li>平成30年度実績            マナー改善による効果 46,590円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に使用料減免規定の改正を行わなかったため、規定改正による効果額はないが、マナー改善による施設の有効利用で増収が見込まれる。</li> <li>「申請マナー」が改善されることにより、使用しない場合の施設予約がなくなり、新たな利用者による利用率の上昇、使用料の増加が見込まれる。</li> <li>中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の改正により、消費税の税率改正後の使用料の増加が見込まれる。</li> <li>【参考】 目標効果額：5,700千円            (プラン作成時点)</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料減免の団体が、予約をキャンセルした後使用料有料団体が使用した際の使用料収入実績23件 46,590円</li> </ul>		

## 1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）

計画額	実績額	達成率	令和元年度の見通し
※歳入効果額 116,884千円	105,043千円	89.9%	
※歳出効果額 7,200千円	13,798千円	191.6%	

- 歳入の目標効果額（ごみ処理手数料収入）は、ごみ処理手数料の有料化に伴い、ごみの搬入量の減少が進んだことから、当初見込んだ収入よりも少なくなった。
- 歳出の目標効果額（ごみ処理費用の削減）は、ごみ処理手数料の有料化によりごみの削減意識が高まり、家庭ごみの排出量が大きく減少したことから、目標効果額を上回ることができた。





### 財政課所見

- 平成29年度に実施したごみ処理手数料制度の導入による効果については、一定の成果に表れており、大きな意義があった。
- 引き続きごみ減量、リサイクルの取り組み、ごみ処理手数料制度について周知を図り、さらなるごみの減量を推進し、環境面、財政面の両面から効果を高めていく。

1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
<p>① 経済的インセンティブ（動機づけ）を活用した一般廃棄物の抑制や再生利用を推進し、ごみ排出量に応じた負担の公平化及び住民への啓発活動を進めた上で、ごみ処理費の有料化を実施</p> <p>➤ごみ減量に向けた「ごみ減量検討市民会議」提言13項目を展開するとともに、より効果的な手法を導入して対策強化を図りごみ処理費を抑制する。 （※効果額は歳出の取り組みで計上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報によるごみ減量の市民啓発</li> <li>・主なごみ減量施策の取り組み 衣類回収（6月、10月、2月） 一斉清掃剪定枝堆肥化（6月、9月） 環境フェスタ開催（11月） 資源回収奨励金の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理手数料制度の導入（平成29年4月1日条例施行）</li> <li>・広報によるごみ減量の市民啓発 ◎広報記事：「ECOフリーマーケット」4月号・9月号、「雑紙回収」7月号・2月号、「（特集記事）有料化後1年間の状況」1月号 ◎回覧文書：「衣類・布類回収のお知らせ」6月号・10月号・2月号、「食品ロス」10月号</li> <li>・主に取り組んだごみ減量施策 雑紙（ざつがみ）の資源化 衣類の資源化 市内14箇所 6月、10月、2月 計33 t リサイクルセンター・環境センター 通年 10 t、合計43 t （平成29年度：合計36 t） 一斉清掃剪定枝堆肥化 6月、9月：合計46 t （平成29年：69 t） ※環境フェスタで市民に還元 環境フェスタ開催 11月3日開催、テーマ：「ごみについて考えよう～限りある資源を大切にすまちを目指して」 資源回収奨励金の維持 継続実施：奨励金（5円/kg） 件数327件、奨励金15,013千円、回収量3,060 t （平成29年度：374件、奨励金16,605千円、回収量3,431 t）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報によるごみ減量の市民啓発</li> <li>・主に取り組むごみ減量施策 雑紙（ざつがみ）の資源化 衣類の資源化（6月、10月、2月） 一斉清掃剪定枝堆肥化（6月、9月） 環境フェスタ開催（11月） 資源回収奨励金の継続実施</li> </ul>
<p>➤ごみ処理手数料制度を実施した場合の手数料収入を、将来の施設更新財源、ごみ処理業務や施設維持費のほか、集団回収への助成、不法投棄対策等の循環型社会の構築に向けた施策の充実に充てることを検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境センター長寿命化事業を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境センター長寿命化事業を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境センター長寿命化事業 発注仕様書及び設計図書の作成</li> </ul>
<p>② 目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 85,781千円 歳出：ごみ処理費用の削減 6,400千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 年間約116,884千円（増収分） 歳出：ごみ処理費用の削減 7,200千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標効果額（実績） 歳入：ごみ処理手数料収入 対平成27年度 105,043千円増収 （平成30年度実績 231,363千円 平成27年度実績 126,320千円） 歳出：ごみ処理費用の削減 13,798千円 （家庭ごみ排出量 16,712 t 対平成27年度 削減量 3,835 t） ※家庭ごみ排出量の基準値は平成24年度の排出量20,547 t</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 116,884千円 歳出：ごみ処理費用の削減 8,000千円</li> </ul>
その他特記事項	※平成29年度からごみ処理費の有料化が実現できたことから、歳入の目標効果額を設定 基準値：平成27年度ごみ処理手数料126,320千円		

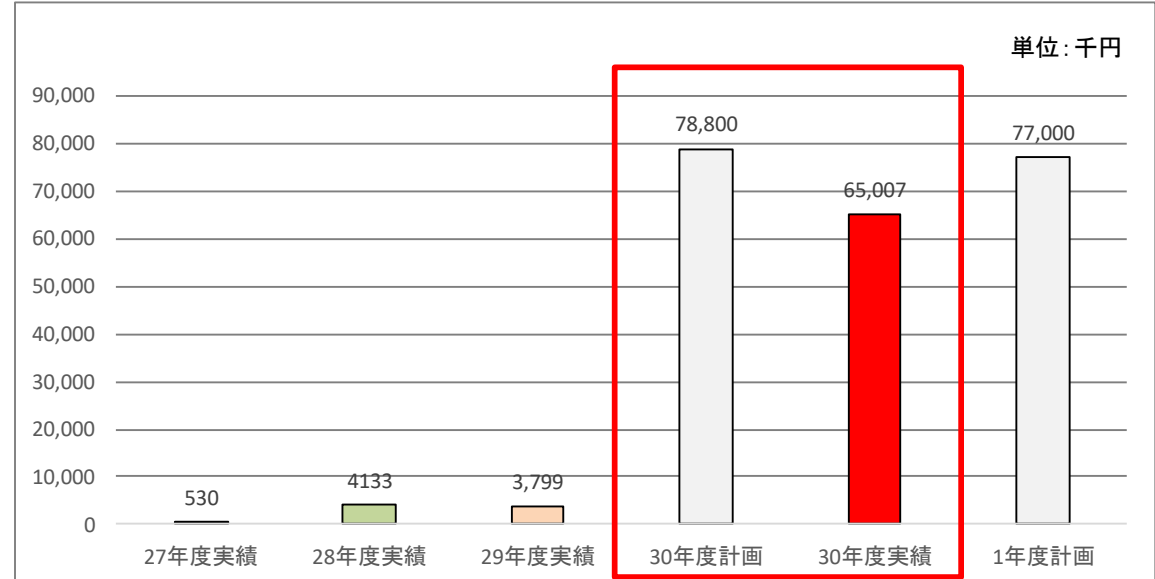
## 1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）

計画額	実績額	達成率 82.5%		令和元年度の見通し
78,800千円	65,007千円			

- 計画に基づき下水道料金の定額制を廃止し料金改定を実施したが、上下水道経営審議会の経営改善に向けた答申の未実施項目で、見直しを要する項目も多くある。
- 令和2年度から実施予定の下水道事業会計の公営企業法適用に伴い、今後の下水道事業の経営のあり方について、上下水道経営審議会を開催し、広く市民の方からのご意見をいただく。

### 財政課所見

- 平成30年4月に計画どおり定額制を廃止し市民の公平性を確保したことから、一定の効果が見られた。
- 経営審議会の答申未実施項目について検討を進め、公営企業化の観点から適切な対応に取り組む。



1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 引き続き戸別訪問を実施し水洗化率向上を図る。	・3年に1回程度を目処に、手法を変更しながら実施	・平成30年度 個別訪問件数 143件 ・平成25年から、市内全域の整備済地区単位で約2,000件を対象に戸別訪問を実施 ・平成25～平成26年で一巡、平成27～平成28年で二巡し、平成29年度は手法を変えて、中津川・坂本地域で37件実施	・公共下水道地区を中心に戸別訪問を実施予定
② 経営改善に向けた答申の未実施項目に取り組む。 ▶定額制の廃止（平成30年を目標）	・平成30年4月1日定額制廃止により終了 ・井戸メーター設置工事を継続 未完了 48件	・平成30年4月1日定額制廃止 ・独自広報「上下水道たより」を回覧し、市民周知及び啓発 4回（掲載月 H30.4月、8月、11月、H31.1月） ・井戸メーター設置 未完了48件中 12件実施	・井戸メーター設置工事の継続 未完了 36件 ・独自広報「上下水道たより」を回覧し、市民周知及び啓発 4回予定
▶区域外流入工事費の市費負担制の廃止（平成28年度より実施）	・終了	・平成28年4月1日制度廃止済み、予算3,000千円削減	・終了
▶水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度の廃止	・継続検討中	・優遇制度の廃止は下水道法第11条に反すること、水洗化促進につながる制度という観点から廃止の是非を含め継続して再検討を行うこととしたため、未実施	・継続検討中
▶量水器等の設置費の使用者負担	・条例改正準備 ・量水器設置の継続	・平成29年度にて基本的に井戸メーター設置は完了しているが、施工困難箇所等が若干残っているため継続検討中	・継続検討中
▶量水器検針の隔月化	・継続検討中	・上下水道料金の納付時期、料金の賦課計算についての検討に時間を要しているため未実施であるが、平成29年度以降水道経営課にて水道メーター検針の隔月化の実施に向けて調整を行う。	・上下水道事業経営審議会にて、水道メーター検針の隔月化も含めてご審議いただく。
▶排水設備台帳の有料化	・継続検討中	・平成32年度より下水道事業について地方公営企業法を適用し、企業会計方式へ移行することから、法適化後に実施する計画として検討を進めた。	・継続検討中
▶事業所浄化槽排水の受け入れの有料化	・継続検討中	・浄化槽排水は衛生センターで受け入れていることから、事業所浄化槽の有料化については生活環境部、水道部の両部にて調整継続中	・継続検討中 ※R1より環境水道部
③ 目標効果額 78,800千円	・目標効果額 78,800千円	・効果額合計 65,007,068円（平成29年度：3,799,000円） 区域外流入工事費 3,000,000円 指定工事店申請有料化 0円 受益者負担金一括納付報奨金 完成検査有料化 330,000円 121,500円 定額制廃止の廃止 61,555,568円	・目標効果額 77,000千円
その他特記事項	・令和2年度から下水道事業会計の公営企業法適用にともない、今後の下水道事業の経営のあり方について、上下水道事業経営審議会を開催し、広く市民の方からのご意見をいただく。		

### 1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得

- 国庫補助金、県補助金の獲得に向け、国・県への要望活動を実施し、一般財源の比率が平成27年度に対し5.01%減少した。なお、対平成29年度の国庫補助金の獲得は、0.08%減少し、県補助金の獲得は、0.99%減少したことなどから、一般財源の比率は、0.79%増加した。これは、補助事業の繰越が多く発生したことが要因である。
- 令和元年度について、8月補正予算編成時点で対平成30年度の国庫補助金の獲得は、3.15%増加し、県補助金の獲得は、0.01%減少しており、一般財源の比率を14.52%減少させることができた。このような状況ではあるが、引き続き多角的な視点で少しでも多くの補助金を獲得できるよう計画や事業の組み立てを行うとともに、積極的な要望活動を推進し国や県とのパイプを太くしていくことで、国・県補助等の獲得に努める。

1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得

取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
<p>① 一つの事業を多角的かつ横断的に捉え、地方創生関連の交付金や清流の国ぎふ関連の県補助金はもとより、直接関係する省庁だけでなく少しでも可能性がある補助金等の獲得に努め、事業費に占める一般財源の比率を可能な限り抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針に変わりなく取り組みを継続</li> <li>・平成30年度歳出当初予算額 38,746,254千円 (繰越明許含む)</li> <li>一般財源 21,901,054千円 (56.52%)</li> <li>国補助金 1,953,526千円 ( 5.04%)</li> <li>県補助金 1,016,430千円 ( 2.62%)</li> <li>補助対象事業 125事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針に変わりはなく、多角的かつ横断的な視点により計画や事業の組み立てを行い、国・県への要望活動を強化し補助金の獲得に取り組んだ。</li> <li>・取り組みにより、一般財源の比率を平成27年度に対し5.01%減少させた。</li> <li>・平成30年度 歳出決算額 37,915,554,383円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 24,966,850,228円 (65.85%)</li> <li>国補助金 1,544,163,179円 ( 4.07%)</li> <li>県補助金 915,068,210円 ( 2.41%)</li> <li>補助対象事業 135事業</li> </ul> </li> <li>・平成29年度 歳出決算額 38,377,397,457円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 24,969,618,396円 (65.06%)</li> <li>国補助金 1,591,963,143円 ( 4.15%)</li> <li>県補助金 1,306,219,656円 ( 3.40%)</li> <li>補助対象事業 140事業</li> </ul> </li> <li>・平成28年度 歳出決算額 38,025,953,569円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 25,231,382,164円 (66.35%)</li> <li>国補助金 1,725,555,198円 ( 4.54%)</li> <li>県補助金 808,664,712円 ( 2.13%)</li> <li>補助対象事業 116事業</li> </ul> </li> <li>・平成27年度 歳出決算額 36,565,621,907円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>一般財源 25,910,358,757円 (70.86%)</li> <li>国補助金 1,507,444,493円 ( 4.12%)</li> <li>県補助金 991,251,108円 ( 2.71%)</li> <li>補助対象事業 116事業</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針に変わりなく取り組みを継続</li> <li>・令和元年度歳出当初予算額 42,202,147千円 (繰越明許含む)</li> <li>一般財源 21,962,165千円 (52.04%)</li> <li>国補助金 2,979,981千円 ( 7.06%)</li> <li>県補助金 1,026,357千円 ( 2.43%)</li> <li>補助対象事業 134事業</li> <li>・令和元年度8月補正後 歳出予算額 42,783,482千円 (繰越明許含む)</li> <li>一般財源 21,962,165千円 (51.33%)</li> <li>国補助金 3,087,118千円 ( 7.22%)</li> <li>県補助金 1,028,073千円 ( 2.40%)</li> <li>補助対象事業 139事業</li> </ul>
<p>その他特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格化する大型事業等により財政負担が大きくなってきており、今後の事業についても方針に沿った補助金獲得に取り組み、一般財源比率の抑制に努める。</li> </ul>		

## 1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整

- 事業内容の精査を行い、状況に応じた事業量の年度間調整等を行うとともに、併せて補助金獲得による市の一般財源負担の抑制に取り組んだ。
- 大型事業の本格化などの要因により、施設整備費に対する市債発行額については、目安の15億円に対して約19億円の実発行額となり、目安に対して約4億円増となった。
- 令和元年度においても、大型事業がますます本格化する見込みであるため、引き続き新規事業等の把握、事業、及び事業量の年度間調整を行う。また、市債発行額についても当初予算の時点で目安の15億円を大きく超えており、平成30年度からの繰越事業及び6月補正でも大きく増加したことから、国・県補助等の獲得はもとより合併特例債の期間内の有効活用など、状況に応じた効率的な財源確保に努める。

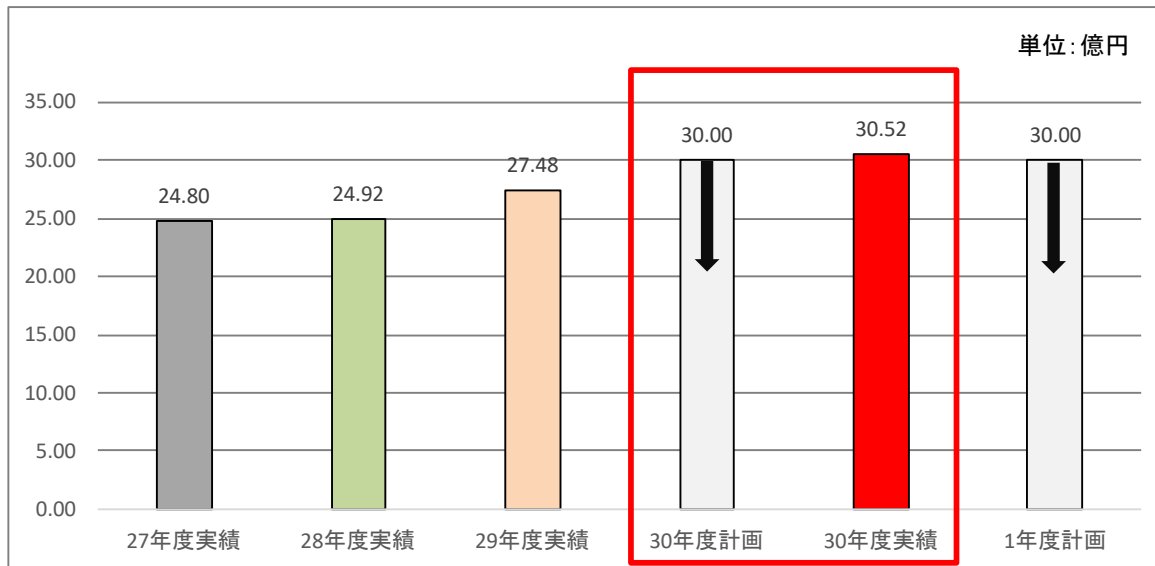


1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 事業の優先順位づけ等による事業量の年度間調整等適切な措置を講じ、国等の補助枠を最大限活用し全体事業費に占める補助金の割合を高めることによる市債発行や市単独費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進部と連携し、中期以降も含め大型事業や大規模な予算措置を必要とする事業について事業及び事業費の調整を行う。</li> <li>国・県補助等の獲得、合併特例債の活用等により、事業の計画的実施と市債発行や市の一般財源負担抑制の両立を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に変わりなく取り組み、事業内容の精査を行った上で状況に応じた事業量の年度間調整、主要施策の内部事業評価等を行った。</li> <li>また、補助金獲得により市の財源負担の抑制を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進部と連携し、中期以降も含め大型事業や大規模な予算措置を必要とする事業について事業及び事業費の調整を行う。</li> <li>国・県補助等の獲得、合併特例債の活用等により、事業の計画的実施と市債発行や市の一般財源負担抑制の両立を図る。</li> </ul>
② 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額について、財政計画において当面15億円を目安とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業について必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施するなどにより、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じて運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型事業等の事業費の増加により施設整備費に対する当初予算額は、約17億8千万円であり、目安の15億円を約2億8千万円超えている。</li> <li>社会資本整備総合交付金等の増額補正に伴い、市債発行も増額となるため、実発行額としても基準の金額内に収めることは困難を見込むが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど後年度の財政負担を勘案し、状況に応じた運用を図る。</li> </ul> <p>平成30年度当初予算 1,779,300千円  平成30年繰越明許予算 639,000千円  平成30年6月補正予算 554,400千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型事業の着手に伴い、施設整備費に対する市債発行額は、目安の15億円を予算現額では約26億円増としたが、実際に発行した額は約19億円となり、目安の15億円に対して約4億円増となった。（繰越明許を含む。）</li> <li>平成30年度最終予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>道路新設改良事業 4,109,400千円</li> <li>1,425,600千円</li> <li>小学校設備整備事業 731,400千円</li> <li>新衛生センター事業 479,100千円</li> <li>(この3事業で全体の64.2%)</li> </ul> </li> <li>平成30年度実発行額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1,896,200千円</li> <li>道路新設改良事業 815,600千円</li> <li>新衛生センター事業 468,000千円</li> <li>リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円</li> <li>(この3事業で全体の74.7%)</li> </ul> </li> <li>平成29年度最終予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>2,745,300千円</li> <li>道路新設改良事業 1,127,500千円</li> <li>新衛生センター事業 455,300千円</li> <li>庁舎耐震整備事業 408,600千円</li> <li>(この3事業で全体の72.5%)</li> </ul> </li> <li>平成29年度実発行額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1,521,300千円</li> <li>道路新設改良事業 623,500千円</li> <li>庁舎耐震整備事業 398,400千円</li> <li>消防設備施設整備事業 86,000千円</li> <li>(この3事業で全体の72.8%)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型事業等の事業費の増加により施設整備費に対する当初予算額は、約30億5千万円であり、目安の15億円を約15億5千万円超えている。</li> <li>複数の大型事業が本格化し、基準の金額内に収めることは困難と見込むが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど後年度の財政負担を勘案し、状況に応じた運用を図る。</li> </ul> <p>令和元年度当初予算  3,047,800千円  令和元年繰越明許予算  1,897,100千円  令和元年6月補正予算  131,500千円</p>
その他特記事項			

## 1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守



基準設定		実績		令和元年度の見通し
新規発行額	30億円	30.52億円	未達成 	
公債費	40.9億円	39.68億円	達成 	

- 市債発行については、基準の30億円に対し予算上は約53.2億円と大きくオーバーしたが、実発行額は約0.5億円オーバーとなった。また、施設整備費に対する発行額は、目安の15億円に対し予算上は約26億円のオーバーとなったが、実発行額は目安に対して約4億円のオーバーとなった。
- 公債費については、基準の40.9億円に対し約39.7億円となり、基準を超えることはなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルールへの遵守により市債発行額を抑制したことと、後年度への負担を先送りしない取り組みとして借入後の据置期間を廃止したことが要因である。
- 令和元年度も「返す以上に借りない」方針に変わりはなく市債発行額の抑制に努めるが、複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため基準のクリアが厳しい状況である。今後も事業費及び事業量の把握、調整に努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担の抑制を図っていく。



1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守				1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行（返す以上に借らない）			
取組内容		平成30年度の計画		平成30年度末までの取り組み・実績		令和元年度の計画	
① 毎年度「返す以上に借らない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制		<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が変わりはなく借金残高を抑制</li> <li>・複数の大型事業が本各化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借らない」方針を遵守する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が変わりはなく、借金残高の抑制に努めた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が変わりはなく借金残高を抑制</li> <li>・複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借らない」方針を遵守する。</li> </ul>	
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降令和元年度までの各年度の新規発行額は30億円以下（臨時財政対策債を含む）を目安とする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算は、基準設定30億円以内であるが、補正予算編成、繰越明許費において、大型事業に対する起債のために増額している。実発行額においては、基準設定以内に収めることが困難となる見込みだが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。</li> </ul> <p>平成30年度当初予算 2,987,300千円 （うち臨時財政対策債 1,208,000千円） 平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の本格着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約5千万円超えてしまった。（繰越明許を含む）</li> </ul> <p>平成30年度最終予算 5,317,400千円 （うち臨時財政対策債 1,208,000千円） 平成30年度実発行額 3,051,934千円 （うち臨時財政対策債 1,155,734千円）</p> <p>平成29年度最終予算 4,124,200千円 （うち臨時財政対策債 1,378,600千円） 平成29年度実発行額 2,747,786千円 （うち臨時財政対策債 1,226,486千円）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の本格着手に伴い、当初予算から基準設定の30億円を超えているが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、引き続き有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。</li> </ul> <p>令和元年度当初予算 3,992,000千円 （うち臨時財政対策債 944,200千円） 令和元年繰越明許予算 1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円</p>	
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約17億8千万円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の着手に伴い、施設整備費に充てる起債額は目安の15億円を約4億円オーバーし、約19億円となった。（繰越明許を含む）</li> </ul> <p>平成30年度実発行額 1,896,200千円 （道路新設改良事業 815,600千円、新衛生センター事業 468,000千円、リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 この3事業で全体の74.7%） 平成29年度実発行額 1,521,300千円 （道路新設改良事業 623,500千円、庁舎耐震整備事業 398,400千円、消防設備施設整備事業 86,000千円 この3事業で全体の72.8%）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約30億5千万円となり目安の15億円を超えているが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。</li> </ul>	
④ 基準設定 新規発行額30億円 公債費（一般会計）40.9億円		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算上、基準設定以内となっている。市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。</li> <li>公債費の基準設定額を据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直し。方針が変わりはなく、計上額は平成29年度実績に対し減額となっている。</li> <li>・基準設定 新規発行額30億円 公債費（一般会計）40.9億円</li> <li>・地方債予算 平成30年度当初予算 2,987,300千円 平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円 公債費当初予算 4,058,321千円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約5千万円超えてしまった。</li> <li>・公債費については、基準設定を超えなかった。これは、「返す以上に借らない」という基本の考え方のもと、後年度への負担を先送しない取り組みとして借入後の据置期間を廃止した結果である。</li> </ul> <p>平成30年度実績 ・予算現額 5,317,400,000円 ・新規発行額 3,051,934,000円 ・公債費（一般会計） 3,967,897,045円</p> <p>平成29年度実績 ・予算現額 4,124,200,000円 ・新規発行額 2,747,786,000円 ・公債費（一般会計） 4,288,618,264円</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の本格化に伴い基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っている。</li> <li>公債費の方針が変わりはなく、計上額は平成30年度実績に対し減額となっている。</li> <li>・基準設定 新規発行額30億円 公債費（一般会計）38.2億円</li> <li>・地方債予算 令和元年度当初予算 3,992,000千円 令和元年繰越明許予算 1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円 公債費当初予算（一般会計） 3,795,049千円</li> </ul>	
その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降の公債費の基準設定額について、据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直しを実施</li> </ul>					

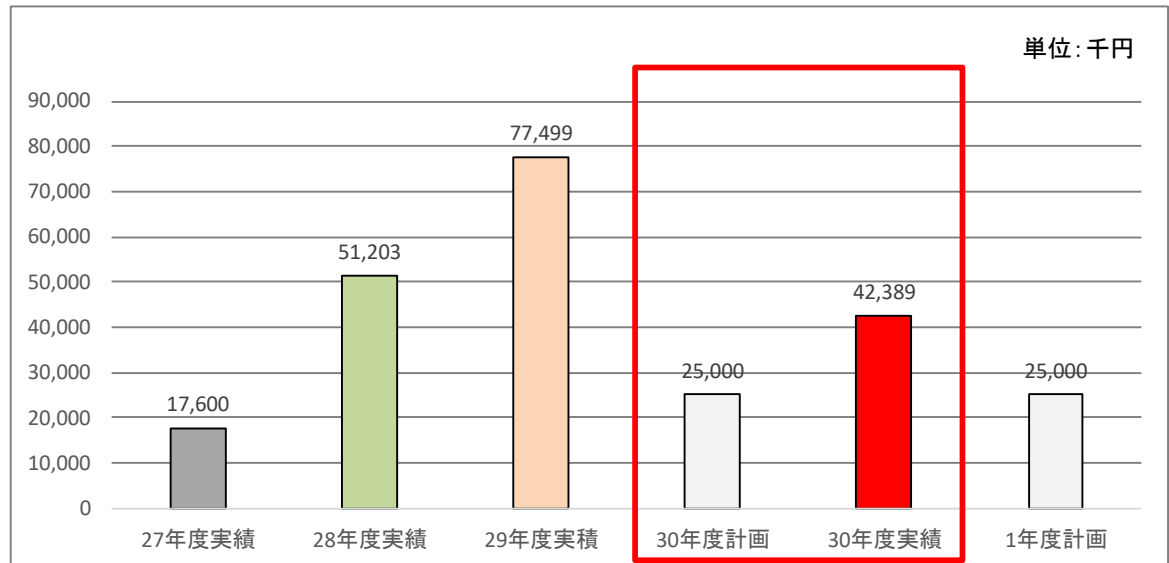
## 1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用

計画額	実績額	達成率 169.6%		令和元年度の見通し
25,000千円	42,389千円			

- 未利用土地の売却を効率的に進めるため、市有地の売却促進と業務の専門性に着目して、不動産取引業者と現地調査から契約までの一連の業務の包括委託契約を締結し、一般競争入札にて市有地の売却を実施した。
- 平成30年度は、平成29年度に引続き目標効果額を超える売却を達成することができた。
- 市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づく施設の再編（民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止）を進め、借地の返却により、経常経費の軽減を図る。

### 財政課所見

- 業務委託契約及び管理システムの有効活用により、目標を上回る結果となり、一定の効果がみられる。引き続き未利用、活用可能な市有地の売却及び貸付等を行い、財源確保に努める。
- 借地返還については市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づくものであるため、計画の前倒しにより対象となった市有地については併せて借地返還を進める。



1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。</li> <li>一般競争入札予定物件 阿木1件、蛭川1件</li> <li>本町旧吉田邸跡地については、土地利用会議を開催し、政策会議に跡地の利活用について提議し、土地の活用方法を決定する。</li> <li>入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件）については、引き続き先着順で受付を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性に着目し、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結 市有地売却の一般競争入札 2物件 うち、応募 1件 2,260,000円（阿木地区） 不落 1件（蛭川地区）</li> <li>本町旧吉田邸跡地について、土地利用会議を3回開催し、関係部署による跡地利用について協議を実施</li> <li>市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続</li> <li>入札に付して不落となっている物件について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結（先着順での売却） 平成27年度分：5件のうち、0件 平成29年度分：3件のうち、0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。</li> <li>一般競争入札予定物件 加子母1件、蛭川1件</li> <li>本町旧吉田邸跡地については、土地利用会議を開催し、政策会議に跡地の利活用について提議し、土地の活用方法を決定する。</li> <li>入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件、平成30年度：1件）については、引き続き先着順で受付を行う。</li> </ul>
② 売却可能な土地について、毎年25,000千円を目標に売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。</li> <li>平成30年6月末実績 3件 15,364,940円</li> <li>平成30年7月公売予定 2件 4,810千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却実績 売却件数 21件、売却面積 20,913.27㎡ 売却額 42,388,862円 （平成29年度：売却件数 26件、売却面積 12,387.52㎡、売却額 77,498,939円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。</li> <li>令和元年5月末実績 2件 1,031,737円</li> <li>令和元年8月公売予定 2件 1,917千円</li> </ul>
③ 土地の有効活用及び土地を売却し、事業用地として利活用可能な土地の利活用計画を作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用可能な土地の利活用計画の策定に向け、公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用可能な土地の利活用計画の策定に向け、公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新する。</li> </ul>
④ 用途廃止等のタイミングに合わせ借地を地権者へ返却することで、借地料負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、用途廃止等の対象となる施設に借地はないが、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づき、前倒し可能な施設については施設の再編を進め、該当した場合は速やかに借地を返却する。</li> <li>残数 12件 9,395,546円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づく施設の再編（民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止）に係る借地 計画時（平成27年度当初） 16件 借地料 9,852,733円</li> <li>平成30年度 借地の返却実績 2件 405,644円 けやき平キャン場、石屋坂消防器具庫</li> <li>平成29年度以前の借地の返却実績 4件 457,187円 （内訳）H27年度 4件 457,187円 松原消防器具庫、福岡デイサービスセンター 福岡ショートステイ事業所、介護実習センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、用途廃止等の対象となる施設に借地はないが、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づき、前倒し可能な施設については施設の再編を進め、該当した場合は速やかに借地を返却する。</li> <li>残数 10件 8,989,902円</li> </ul>
⑤ 目標効果額 25,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 25,000千円</li> <li>1-1-5-1-②再掲</li> <li>一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-5-1-②再掲</li> <li>売却実績 売却件数 21件、売却面積 20,913.27㎡、 売却額 42,388,862円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 25,000千円</li> <li>1-1-5-1-②再掲</li> <li>一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。</li> </ul>
その他特記事項			

## 1-2-1-1 効率的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置



- 効率的な人員配置については、総合事務所と地域事務所の事務内容に応じた業務量を算定し、人員の試算を行うとともに、保育需要に対応するために、任期付職員の募集を行った。
- 平成30年度は、山口地区馬籠地域と神坂地区との統合に伴う業務移管を実施するとともに、東山魁夷心の旅路館の管理業務移管により、山口総合事務所の業務を削減し職員配置の見直しを行った。
- 令和元年度は、本庁、総合事務所、地域事務所を含めて、内部事務の電算化や一元化等による省力化の検討を進めていく。
- 職員数全体としては、退職者の増加による減となった。職員数をさらに削減しても、時間外勤務が増加してしまい人件費の大幅削減は見込めないため、業務見直しによる業務量の削減が必要である。

### 財政課所見

- 本庁と各事務所の役割と機能を整理し、機能及び業務量に応じた中長期的な人員配置の方針を示すなど、市民サービスへの影響を抑える取り組みが必要である。
- 多様化する市民ニーズに対応するために業務及び事業が拡大してきたが、限られた人員での事業実施のためには、RPA等の新たな技術による事務の省力化を取り入れる検討を進めるとともに、事業の重点度等に応じた事業のスクラップ&ビルドにより、効率的な人員配置に努める。

1-2-1-1 総合的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 本庁と総合事務所の役割分担及び事務分掌を見直し、効率的な人員を配置 地域特性を踏まえた効率的な事務所機能の配置についても視野に入れて検討 ▶ 本庁と総合事務所の役割を調整、方針決定 ▶ 地域特性を踏まえた事務所機能の配置を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の体制について、引き続き方向性の検討を行う。</li> <li>平成30年度以降方針に基づく機能配置を順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬籠地域と神坂地区との統合に伴う一部業務移管、および東山魁夷心の旅路館の管理業務移管により、山口総合事務所の業務を削減、職員を1人減員した。</li> </ul> <p>平成29年度：公民館の指定管理により、付知総合事務所・苗木事務所を1人ずつ減員し、本庁への人員配置を行った。            平成28年度：戸籍事務の一部集約化及び公民館の指定管理により、付知総合事務所・福岡総合事務所を1人ずつ減員し、本庁を増員する人員配置を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の体制について、引き続き方向性の検討を行う。</li> <li>本庁、総合事務所、地域事務所を含めて、内部事務について電算化や一元化等による省力化を進める</li> </ul>
② リニア関連の一時的な業務増や暫定業務については、任期付職員を採用し着実に業務遂行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士・幼稚園教諭について、平成30年4月に1名任用するとともに、令和元年度採用の任期付職員の募集を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育需要対応の任期付職員を募集（新規任用は0名）</li> <li>平成29年度：保育需要対応の任期付職員を募集し、1名任用（平成30年度採用）</li> <li>平成28年度：リニア関連業務対応の任期付職員を2名任用（理事、区画整理対策官）、平成29年度採用の保育需要対応の任期付職員を1名任用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育需要対応の任期付職員を募集</li> </ul>
その他特記事項			

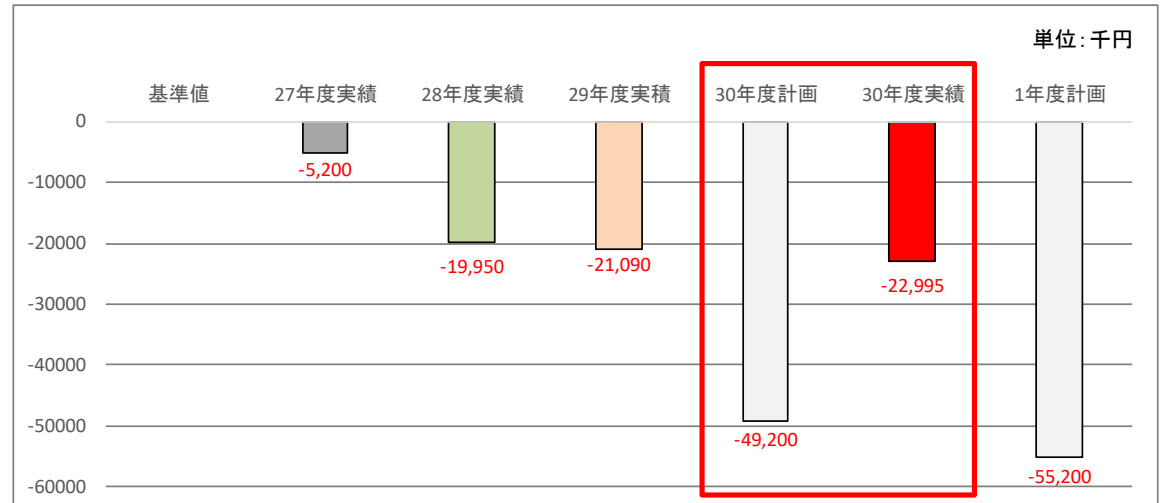
## 1-2-1-2 効率的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置

計画額	実績額	達成率 46.7%		令和元年度の見通し
49,200千円	22,995千円			

- 令和元年度～令和8年度の定員適正化計画を策定した。
- 平成30年度は、山口地区馬籠地域と神坂地区との統合に伴う業務移管を実施するとともに、東山魁夷心の旅路館の管理業務移管により、山口総合事務所の業務を削減し1名減員とした。（減員の対象職員については1-2-1-1の事業と同内容）
- 職員数全体としては、自己都合退職者の増加により平成30年4月1日時点と平成31年4月1日時点と比較すると、6人の減員となった。市有財産（施設）運用管理マスタープランの計画実施に伴う人員配置、業務見直しによる業務量の削減を行うとともに、策定した定員適正化計画に沿った職員採用を実施していく。

### 財政課所見

- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの取り組みが停滞していることから、計画に対して実績が大きく乖離した。
- 業務の多様化、重点化に対応するため、引き続き施設の統廃合・民営化を進め、人員配置及び業務の見直しを進め、できる限り職員増に頼らない効率的な人員配置に努める。





1-2-1-2 効率的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき所管課等で立案した実施計画に沿って施設の統廃合及び民間譲渡等を進め、効率的な人員を配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度以降の定員適正化計画を策定</li> </ul>	<p>平成30年度の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年～令和8年度の定員適正化計画を策定 令和元年度の職員計画人数 809人</li> <li>平成31年4月1日 798人 (前年比 △6人) 人員減の主な要因 自己都合退職の増加</li> </ul> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の定員適正化計画に定められている職員数について、平成29年度の職員数をベースとした見直しを検討</li> <li>平成30年度から苗木公民館、付知公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配置を2名減員とした。</li> <li>平成30年4月1日 804人 (前年比 △7人) 人員減の主な要因 自己都合退職の増加</li> </ul> <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から福岡公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配置を1名減員とした。職員数全体としては、前年度と比べて人員増となった。</li> <li>平成29年4月1日 811人 (前年比 12人) (消防本部 1人、保育士 9人、職員派遣 2人)</li> <li>平成28年4月1日 799人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画の職員数となるよう、職員採用を実施</li> <li>計画人数を下回り、欠員が発生する場合は、非常勤職員の任用を行う。</li> </ul>
② 目標効果額 24,000千円 (累計：49,200千円)  効果額：「1-2-2-1の施設維持管理費の削減(効果額)」のうち、施設の削減効果額×年間総額の人件費割合(15%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行の推進により、人件費を抑制</li> </ul> <p>目標効果額 24,000千円 (累計：49,200千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープラン実行による効果額(実績に基づく算定額)</li> </ul> <p>平成30年度 <math>12,700,000円 \times 15\% = 1,905,000円</math> (累計：22,995,000円)</p> <p>平成29年度 <math>7,600,000円 \times 15\% = 1,140,000円</math> (累計：21,090,000円)</p> <p>平成28年度 14,610,000円 (累計：19,950,000円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行の推進により、人件費を抑制</li> </ul> <p>目標効果額 6,000千円 (累計：55,200千円)</p>
その他特記事項			

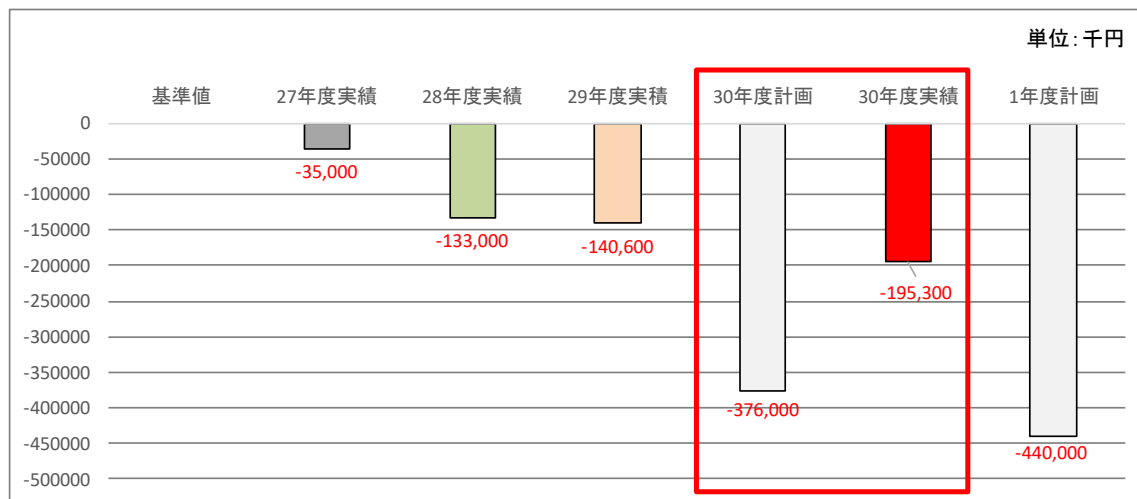
## 1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減

### 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減

計画額	実績額	達成率 51.9%	
376,000千円	195,300千円		令和元年度の見通し



- 市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランにより12施設を統廃合した。計画の前倒しが可能な9施設を優先して実施するとともに、計画未了の2施設を実施した。対象施設19施設のうち、18施設が計画通り進まなかった要因として、対象施設が非常に多いため、関係する地域や団体等との調整に要する時間も人手も不足していることがあげられる。
- 平成30年度に市有財産（施設）運用管理マスタープランが策定から5年が経過し、再編方針の見直しを行うため、外部有識者8名による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、評価委員会を3回開催した。
- 今後10年間（令和10年度まで）の個別施設計画（マスタープラン実施計画）の策定に着手し、実効性のある計画の見直しに向けて、健康増進施設、博物館関係施設、スポーツ施設の在り方を議論した。
- 令和2年度の田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた調整会議等を実施した。
- 新ふくおか小学校について、建設基本計画を策定するとともに、新ふくおか小学校統合準備委員会を組織し、学校統合、建設にかかる課題解決に向け協議を開始した。
- 神坂地区及び付知地区で、学校の今後のあり方について関係者との懇談会を実施した。
- 平成30年度より「情報通信ケーブル基盤（光ケーブル網）の設備について民間譲渡を進め、維持管理費の削減を進める」取り組みを追加





## 財政課所見

- 施設の統廃合については、当初計画されていた廃止等の対象施設19施設のうち、18施設が計画通り進まなかった。これは、現市有財産（施設）運用管理マスタープランが停滞していることであり、実効性のある計画に早急に見直す必要がある。
- 施設の統廃合は施設単位での議論となると、地域や関係団体は、『総論賛成・各論反対』となりがちである。施設の所管課等、関係事務所、資産経営課が緊密に連携・役割分担を行い、施設の稼働状況、維持管理経費など現状を客観的に伝え理解を得るよう努める。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの更新にあたり、外部有識者による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会が設置されたことから、これまでの反省点や特に取り組みが停滞している施設についての議論を進めて、実効性のある再編方針を早急に打ち出し、重点的に実施していく必要がある。

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 公共施設マネジメント専門部署を設置して推進体制を強化	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを着実に実施する。	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを実施した。計画の前倒し可能な施設は優先して実施	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを着実に実施する。
② 市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画に基づき、施設の統廃合及び民間譲渡等を進め効率的な資産経営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、令和元年度から令和5年度までの計画の見直し案を策定する。</li> <li>計画の見直しは、維持管理費の削減効果の高い施設を重点的に検討し、受益者負担の観点から利用料金の見直しに着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画から5年が経過し、計画の見直しを行うため、外部有識者8名による市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会を設置し、評価委員会を3回開催した。</li> <li>“行政目線”ではなく“市民目線”で、実行性のある計画の見直しに向け、施設の在り方を議論した。 健康増進施設、博物館関係、スポーツ施設</li> <li>今後10年間（令和10年度まで）の個別施設計画（マスタープラン実施計画）の策定に向け着手した。</li> <li>付知ふれあいセンター（北、東）の地域移譲に向け協議を実施</li> <li>平成30年度実績：12件 山口デイサービスセンター椿苑（民間移譲）、山口高齢者ふれあいセンター（民間移譲）、付知中央ふれあいセンター（地域移譲）、福岡いきがいサロン（地域移譲）、弓道場 3件（統合）、紅岩コテージ（民間移譲）、紅岩山荘（民間移譲）、須母田団地（用途廃止）、消防団詰所 2件（用途廃止・統合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に設置した、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会において、引き続き“市民目線”による今後の公共施設の在り方を評価し評価報告を行う。</li> <li>評価委員会の評価結果を基に、計画の見直しを行い、見直した再編方針に沿って個別施設計画を策定する。</li> <li>評価委員会へ施設使用料の考え方を示し、“市民目線”による意見を踏まえ、使用料の見直しの考え方をまとめる。</li> </ul>
③ 実施計画推進のため、事務処理の統一的手順、地域説明の進め方等のガイドライン作成	・計画の推進に向け、課題解決方法を検討し、ガイドラインへ情報・事例を追加していく。	・計画の見直しへ向けたヒアリング内容から課題を整理した。（内容）地域・利用者との折衝、補助金が入っている施設の取り扱いなど	・計画の推進に向け、課題解決方法を検討し、ガイドラインへ情報・事例を追加
④ 学校教育施設や幼稚園・保育園等について、学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、地域の実情に合わせて各地域で協議を進める。 （※教育委員会と調整）	<ul style="list-style-type: none"> <li>田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた協議を継続</li> <li>新ふくおか小学校建設に向けての協議と、基本構想・基本計画を策定する。</li> <li>神坂中学校の今後のあり方について保護者との懇談会を実施する。</li> <li>坂本こども園の用地取得、設計完了、敷地造成完了、建設工事に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた調整（会議等の開催、学校間の調整）を行った。</li> <li>新ふくおか小学校建設基本計画（以下、基本計画）を策定した。</li> <li>基本計画の策定と並行し、新ふくおか小学校統合準備委員会を組織し、学校統合、建設にかかる課題解決に向け協議を開始した。</li> <li>神坂地区学校関係者と学校規模適正化についての懇談会を実施した。</li> <li>坂本こども園の用地を取得し、園舎の設計、敷地造成工事を完了させ建設工事に着手した。</li> <li>付知小学校の今後のあり方について地域との懇談会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田瀬小学校と下野小学校の統合への準備（令和2年4月統合予定）。</li> <li>新ふくおか小学校建設に向けての協議を継続、詳細設計の発注</li> <li>神坂中学校の今後のあり方について保護者との懇談会を実施</li> <li>坂本こども園の建設工事の実施、工事の監視、施設備品及び消耗品の購入（こども園は令和2年4月に開園予定）</li> </ul>
⑤ 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託する。	(1-1-5-1-①再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。</li> <li>一般競争入札予定物件 阿木1件、蛭川1件</li> <li>本町旧吉田邸跡地については、土地利用会議を開催し、政策会議に跡地の利活用について提議し、土地の活用方法を決定する。</li> <li>入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件）については、引き続き先着順で受付を行う。</li> </ul>	(1-1-5-1-①再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性に着目し、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結</li> <li>市有地売却の一般競争入札 2物件 うち、応募 1件 2,260,000円（阿木地区） 不落 1件（蛭川地区）</li> <li>市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続</li> <li>入札に付して不落となっている物件について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結（先着順での売却） 平成27年度：5件のうち、0件 平成29年度：3件のうち、0件</li> </ul>	(1-1-5-1-①再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。</li> <li>一般競争入札予定物件 加子母1件、蛭川1件</li> <li>入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件、平成30年度：1件）については、引き続き先着順で受付を行う。</li> </ul>

取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画																																																																																																																																																																							
<p>⑥ 廃止等の目標施設数 19施設</p>	<p>・目標施設数 19施設</p> <table border="1" data-bbox="534 175 882 949"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 小動物等処理施設</td><td>統合</td></tr> <tr><td>2 恵北衛生センター</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>3 デイサービスセンター ゆうわ苑</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>4 付知中央ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>5 付知北ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>6 付知南ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>7 付知東ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>8 ふきのとう作業所</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>9 三郷営農研修センター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>10 辻原営農研修センター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>11 地域活性化センター 湯舟の館</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>12 弓道場</td><td>統合</td></tr> <tr><td>13 加子母ふるさと第1体育広場</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>14 中の島公園ふれあい施設</td><td>用途廃止・民間移譲</td></tr> <tr><td>15 神坂団地</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>16 上鐘団地 (1)</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>17 上鐘団地 (2)</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>18 稲荷平団地</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>19 有機センターひるかわ</td><td>民間移譲</td></tr> </tbody> </table>	施設名	再編方針	1 小動物等処理施設	統合	2 恵北衛生センター	用途廃止	3 デイサービスセンター ゆうわ苑	民間移譲	4 付知中央ふれあいセンター	地域移譲	5 付知北ふれあいセンター	地域移譲	6 付知南ふれあいセンター	地域移譲	7 付知東ふれあいセンター	地域移譲	8 ふきのとう作業所	民間移譲	9 三郷営農研修センター	地域移譲	10 辻原営農研修センター	地域移譲	11 地域活性化センター 湯舟の館	地域移譲	12 弓道場	統合	13 加子母ふるさと第1体育広場	地域移譲	14 中の島公園ふれあい施設	用途廃止・民間移譲	15 神坂団地	用途廃止	16 上鐘団地 (1)	用途廃止	17 上鐘団地 (2)	用途廃止	18 稲荷平団地	用途廃止	19 有機センターひるかわ	民間移譲	<p>・完了施設 12施設 削減効果額 12,700,000円 (完了施設内訳：計画分1施設、前倒し8施設) (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="940 222 1556 611"> <thead> <tr> <th>主体施設名称</th> <th>再編方針</th> <th>削減効果</th> <th>計画年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>山口デイサービスセンター椿苑</td><td>民間移譲</td><td>0.5</td><td>H31</td></tr> <tr><td>山口高齢者ふれあいセンター</td><td>民間移譲</td><td>0.6</td><td>H31</td></tr> <tr><td>付知中央ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td><td>0.6</td><td>H30</td></tr> <tr><td>福岡いきがいサロン</td><td>地域移譲</td><td>1.8</td><td>H32</td></tr> <tr><td>弓道場</td><td>統合</td><td>0.5</td><td>H31</td></tr> <tr><td>付知弓道場</td><td>統合</td><td>1.1</td><td>H31</td></tr> <tr><td>福岡弓道場</td><td>統合</td><td>0.2</td><td>H29</td></tr> <tr><td>紅岩コテージ</td><td>民間移譲</td><td>1.1</td><td>H32</td></tr> <tr><td>紅岩山荘</td><td>民間移譲</td><td>3.5</td><td>H31</td></tr> <tr><td>須母田団地</td><td>用途廃止</td><td>0.6</td><td>H27</td></tr> <tr><td>福岡第3部新田</td><td>用途廃止</td><td>2.1</td><td>消防分</td></tr> <tr><td>福岡第3部川西</td><td>統合</td><td>0.1</td><td>消防分</td></tr> </tbody> </table> <p>※計画未完了分については、5年ごとの計画の見直しに合わせ、再編方針の変更、計画年度の変更について平成30年度に見直しを実施</p>	主体施設名称	再編方針	削減効果	計画年度	山口デイサービスセンター椿苑	民間移譲	0.5	H31	山口高齢者ふれあいセンター	民間移譲	0.6	H31	付知中央ふれあいセンター	地域移譲	0.6	H30	福岡いきがいサロン	地域移譲	1.8	H32	弓道場	統合	0.5	H31	付知弓道場	統合	1.1	H31	福岡弓道場	統合	0.2	H29	紅岩コテージ	民間移譲	1.1	H32	紅岩山荘	民間移譲	3.5	H31	須母田団地	用途廃止	0.6	H27	福岡第3部新田	用途廃止	2.1	消防分	福岡第3部川西	統合	0.1	消防分	<p>・目標施設 24施設 ・目標効果額 40,000千円 ・令和元年度の廃止等の目標施設数は、当初計画に基づき計画を推進する。 ・ただし、平成30年度から令和元年度にかけ、計画の見直しを進めており、見直しに応じて変更した計画を推進する。 ・令和元年度再編一覧（当初計画）</p> <table border="1" data-bbox="1618 339 1964 911"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>主体施設名称</th> <th>再編方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>中消防署坂下分署</td><td>統合</td></tr> <tr><td>2</td><td>デイサービスセンターひだまり苑</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>3</td><td>グループホームまごころ</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>4</td><td>加子母老人福祉センター白寿荘</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>5</td><td>加子母デイサービスセンター</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>6</td><td>付知デイサービスセンター</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>7</td><td>障がい者就労支援事業所さかした</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>8</td><td>障がい者就労支援事業所かしも</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>9</td><td>障がい者就労支援事業所ふくおか</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>10</td><td>付知1区集会所</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>11</td><td>蛭川研修センター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>12</td><td>恵下グラウンド</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>13</td><td>湯舟沢スポーツ広場</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>14</td><td>川上弓道場</td><td>統合</td></tr> <tr><td>15</td><td>愛宕山野営場</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>16</td><td>夕森公園キャンプ場</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>17</td><td>YOU・遊館</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>18</td><td>付知Be-Green日和立</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>19</td><td>付知森林キャンプ場</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>20</td><td>加子母温泉スタンド</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>21</td><td>中村団地</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>22</td><td>林業研修センター</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>23</td><td>加子母展示住宅</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>24</td><td>みどりの健康住宅展示場</td><td>地域移譲</td></tr> </tbody> </table>	No	主体施設名称	再編方針	1	中消防署坂下分署	統合	2	デイサービスセンターひだまり苑	民間移譲	3	グループホームまごころ	民間移譲	4	加子母老人福祉センター白寿荘	地域移譲	5	加子母デイサービスセンター	民間移譲	6	付知デイサービスセンター	民間移譲	7	障がい者就労支援事業所さかした	民間移譲	8	障がい者就労支援事業所かしも	民間移譲	9	障がい者就労支援事業所ふくおか	民間移譲	10	付知1区集会所	地域移譲	11	蛭川研修センター	地域移譲	12	恵下グラウンド	地域移譲	13	湯舟沢スポーツ広場	地域移譲	14	川上弓道場	統合	15	愛宕山野営場	用途廃止	16	夕森公園キャンプ場	民間移譲	17	YOU・遊館	民間移譲	18	付知Be-Green日和立	民間移譲	19	付知森林キャンプ場	民間移譲	20	加子母温泉スタンド	民間移譲	21	中村団地	用途廃止	22	林業研修センター	用途廃止	23	加子母展示住宅	地域移譲	24	みどりの健康住宅展示場	地域移譲
施設名	再編方針																																																																																																																																																																									
1 小動物等処理施設	統合																																																																																																																																																																									
2 恵北衛生センター	用途廃止																																																																																																																																																																									
3 デイサービスセンター ゆうわ苑	民間移譲																																																																																																																																																																									
4 付知中央ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																																									
5 付知北ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																																									
6 付知南ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																																									
7 付知東ふれあいセンター	地域移譲																																																																																																																																																																									
8 ふきのとう作業所	民間移譲																																																																																																																																																																									
9 三郷営農研修センター	地域移譲																																																																																																																																																																									
10 辻原営農研修センター	地域移譲																																																																																																																																																																									
11 地域活性化センター 湯舟の館	地域移譲																																																																																																																																																																									
12 弓道場	統合																																																																																																																																																																									
13 加子母ふるさと第1体育広場	地域移譲																																																																																																																																																																									
14 中の島公園ふれあい施設	用途廃止・民間移譲																																																																																																																																																																									
15 神坂団地	用途廃止																																																																																																																																																																									
16 上鐘団地 (1)	用途廃止																																																																																																																																																																									
17 上鐘団地 (2)	用途廃止																																																																																																																																																																									
18 稲荷平団地	用途廃止																																																																																																																																																																									
19 有機センターひるかわ	民間移譲																																																																																																																																																																									
主体施設名称	再編方針	削減効果	計画年度																																																																																																																																																																							
山口デイサービスセンター椿苑	民間移譲	0.5	H31																																																																																																																																																																							
山口高齢者ふれあいセンター	民間移譲	0.6	H31																																																																																																																																																																							
付知中央ふれあいセンター	地域移譲	0.6	H30																																																																																																																																																																							
福岡いきがいサロン	地域移譲	1.8	H32																																																																																																																																																																							
弓道場	統合	0.5	H31																																																																																																																																																																							
付知弓道場	統合	1.1	H31																																																																																																																																																																							
福岡弓道場	統合	0.2	H29																																																																																																																																																																							
紅岩コテージ	民間移譲	1.1	H32																																																																																																																																																																							
紅岩山荘	民間移譲	3.5	H31																																																																																																																																																																							
須母田団地	用途廃止	0.6	H27																																																																																																																																																																							
福岡第3部新田	用途廃止	2.1	消防分																																																																																																																																																																							
福岡第3部川西	統合	0.1	消防分																																																																																																																																																																							
No	主体施設名称	再編方針																																																																																																																																																																								
1	中消防署坂下分署	統合																																																																																																																																																																								
2	デイサービスセンターひだまり苑	民間移譲																																																																																																																																																																								
3	グループホームまごころ	民間移譲																																																																																																																																																																								
4	加子母老人福祉センター白寿荘	地域移譲																																																																																																																																																																								
5	加子母デイサービスセンター	民間移譲																																																																																																																																																																								
6	付知デイサービスセンター	民間移譲																																																																																																																																																																								
7	障がい者就労支援事業所さかした	民間移譲																																																																																																																																																																								
8	障がい者就労支援事業所かしも	民間移譲																																																																																																																																																																								
9	障がい者就労支援事業所ふくおか	民間移譲																																																																																																																																																																								
10	付知1区集会所	地域移譲																																																																																																																																																																								
11	蛭川研修センター	地域移譲																																																																																																																																																																								
12	恵下グラウンド	地域移譲																																																																																																																																																																								
13	湯舟沢スポーツ広場	地域移譲																																																																																																																																																																								
14	川上弓道場	統合																																																																																																																																																																								
15	愛宕山野営場	用途廃止																																																																																																																																																																								
16	夕森公園キャンプ場	民間移譲																																																																																																																																																																								
17	YOU・遊館	民間移譲																																																																																																																																																																								
18	付知Be-Green日和立	民間移譲																																																																																																																																																																								
19	付知森林キャンプ場	民間移譲																																																																																																																																																																								
20	加子母温泉スタンド	民間移譲																																																																																																																																																																								
21	中村団地	用途廃止																																																																																																																																																																								
22	林業研修センター	用途廃止																																																																																																																																																																								
23	加子母展示住宅	地域移譲																																																																																																																																																																								
24	みどりの健康住宅展示場	地域移譲																																																																																																																																																																								
<p>⑦ 情報通信ケーブル基盤（光ケーブル網）の設備について民間譲渡を進め、維持管理費の削減を進める。</p>	<p>・基本契約期間満了となった整備エリアについて、民間譲渡を進める。 ・対象エリア 苗木並松、坂本南部、坂本北部、蛭川、阿木 ・平成30年度目標効果額 46,000千円</p>	<p>・平成30年7月 譲渡完了 ・譲渡エリア 苗木並松、坂本南部、坂本北部、蛭川、阿木 ・平成30年度実績額 42,000千円</p>	<p>・基本契約期間満了となった整備エリアについて、民間譲渡を進める。 ・対象エリア 福岡東部、福岡西部、付知、加子母 ・令和元年度目標効果額 24,000千円</p>																																																																																																																																																																							
<p>⑧ 目標効果額 209,000千円 (累計：376,000千円) (累計額の内、第三セクター民営化による効果額 70,000千円)</p>	<p>・平成30年度目標効果額 209,000千円 ・累計のうち第三セクターに関する効果 クアリゾート湯舟沢 70,000千円 紅岩山荘 9,400千円</p>	<p>・平成30年度実績額 54,700,000円 ・平成30年度までの累計額 195,300,000円 ・平成29年度実績額 7,600,000円 ・平成29年度までの累計額 140,600,000円 ・平成28年度実績額 97,400,000円 ・平成28年度までの累計額 133,000,000円</p>	<p>・令和元年度目標効果額 64,000千円 (累計：440,000千円) ・累計のうち第三セクターに関する効果 クアリゾート湯舟沢 70,000千円 紅岩山荘 9,400千円</p>																																																																																																																																																																							
<p>その他特記事項</p>	<p>・情報通信ケーブル基盤設備の民間譲渡について、平成30年度より取り組みに追加（H30～R2総削減見込額：97,000千円） ・株式会社ひるかわ企画の民営化による効果は、翌年度（令和元年度）から。</p>																																																																																																																																																																									

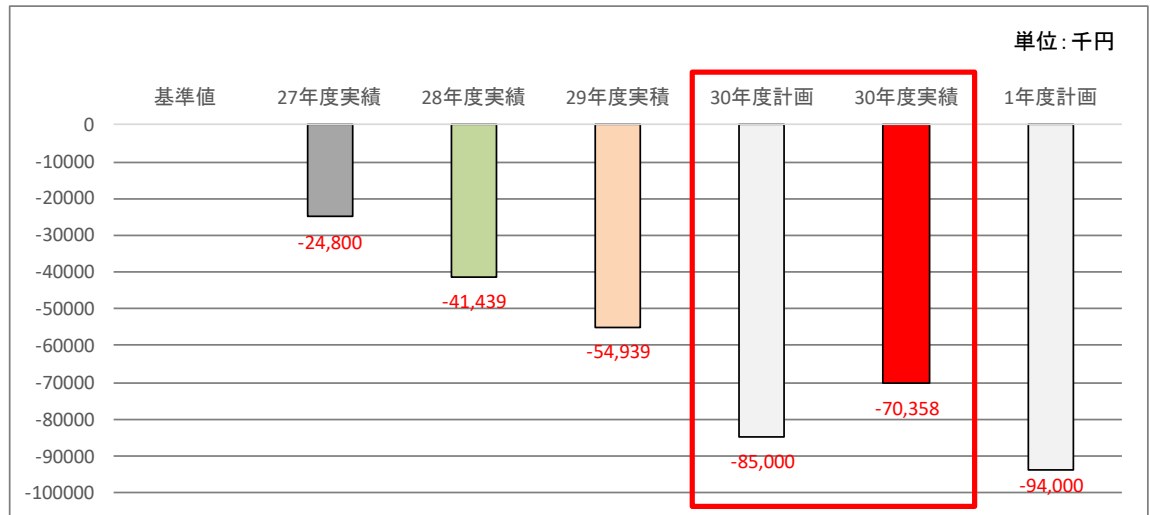
## 1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乘せ補助等の見直し

計画額	実績額	達成率 82.8%		令和元年度の見通し
85,000千円	70,358千円			

- ・ シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。
- ・ 一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。
- ・ 方針に変わりなく取り組みを行ったが、シーリング対象事業のなかには、短期的な事業規模の拡大などにより、増額となったものがあった。

### 財政課所見



- ・ 新規事業の増加により、補助金全体の削減が難しい状況にあるため、補助金の総額が増加する可能性がある。補助金に対する取り組み方針を変更することなく、必要性、実績、内容を確認し、適正化を推進する。



1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乗せ補助等の見直し			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 市単独補助や国の制度等に拡大・上乗せ等の措置を行っている補助金、措置の必要性や費用対効果の評価を適切に行い適正化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針を変更することなく必要性、費用対効果における適正化に努める。</li> <li>新規補助金等についても方針に基づき必要性、費用対効果を精査し、期限を設けるなどして対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき各補助金等の内容について精査した。</li> <li>シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針を変更することなく必要性、費用対効果における適正化に努める。</li> <li>新規補助金等についても方針に基づき必要性、費用対効果を精査し、期限を設けるなどして対応する。</li> </ul>
② 平成27年度から平成31年度までの5年間のトータルで、平成26年度ベースの概ね10%の減額を目標とする基本的な方向は変更せず、一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針を変更することなく、事業の方針、実情により評価を行い、補助金の適正化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針を変更することなく、事業の方針、実情により評価を行い、補助金の適正化を推進する。</li> </ul>
③ 目標効果額 対平成26年度 ▲85,000千円 対平成29年度 ▲22,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に変わりなく、最低10%のシーリングを行う。ただし、一律に行うのではなく、計画方針と実情に応じ、補助金の決定を行う。</li> </ul> <p>目標効果額</p> <p>対平成26年度 ▲85,000千円 対平成29年度 ▲22,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に変わりなく取り組みを行ったが、シーリング対象事業のなかには、短期的な事業規模の拡大などにより増額となったものがあった。</li> </ul> <p>平成30年度実績</p> <p>対平成26年度 ▲70,358,000円 対平成29年度 ▲15,419,000円</p> <p>※当初予算ベースにて比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増額となった主なシーリング対象事業</li> </ul> <p>対平成26年度： 職員健康診断、遠距離バス通学運賃補助事業、中津地域一括交付金、坂下地域一括交付金、結婚活動支援事業、地域居住体験事業、千年の森磨き上げ事業、販路拡大支援事業、元気都市づくり支援事業、中津川市姉妹都市友好推進協会、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業</p> <p>対平成29年度： 遠距離バス通学運賃補助事業、中津川市姉妹都市友好推進協会</p> <p>平成29年度実績</p> <p>対平成26年度 ▲54,939,000円 対平成28年度 ▲13,500,000円</p> <p>平成28年度実績</p> <p>対平成26年度 ▲41,439,000円 対平成27年度 ▲16,664,000円</p> <p>※当初予算ベースにて比較</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に変わりなく、最低10%のシーリングを行う。ただし、一律に行うのではなく、計画方針と実情に応じ、補助金の決定を行う。</li> </ul> <p>目標効果額</p> <p>対平成26年度 ▲94,000千円 対平成30年度 ▲9,000千円</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業増加により、補助金全体の削減が難しい状況にあるため、補助金の総額が増加する可能性がある。補助金に対するの取り組み方針を変更することなく、必要性、実績、内容を確認し、適正化を推進する。</li> </ul>		

## 1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減

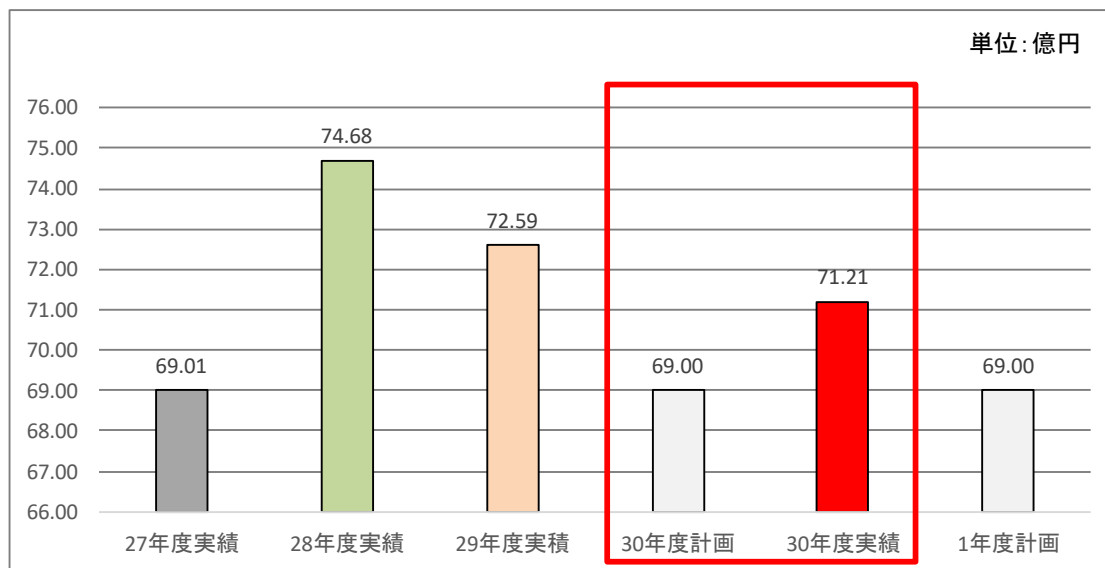
### 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減

基準設定	実績	未達成	令和元年度の見通し
繰出金総額 69億円以下	71.21億円		

- 基準設定の総額69億円を2.21億円超えている。これは、坂下病院及び坂下老健への基準外繰出し（2.97億円）により、設定額を超えたものである。
- 平成30年12月に「中津川市公立病院機能についての市長方針」の見直しを発表し、平成31年3月に「新公立病院改革プラン」を改定。平成31年4月に一部診療科の市民病院への集約や坂下病院の診療所化を実施した。
- 病院事業会計について、『中津川市公立病院評価委員会』における議論や平成28年度策定（平成31年3月改定）の「新公立病院改革プラン」の実行などにより引き続き健全運営を求める。他事業会計の運営についても同様とする。
- 下水道事業会計については、令和2年度より地方公営企業法適用に向けて準備を行っている。

#### 財政課所見

- 坂下病院への基準外繰出しは、財政調整基金の取り崩しにより捻出せざるを得ないため、一般会計の負担を抑える上でも「中津川市新公立病院改革プラン」の実行により早急に病院事業会計を立て直し、この状況を収束させなければならない。
- 令和元年度の当初予算では改善の兆しがみられるが、引き続き効率的かつ自立的な運営を求めていく。





1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
<p>① それぞれの事業会計がそれぞれの事業目的に沿って自立的に健全経営を維持していくことが、結果的に一般会計の負担を軽減することから、使用料や料率等の適正な設定、効率的な投資、経常経費の圧縮等の経営努力を求める。</p> <p>▶ 下水道関係事業では、料金等の見直しや事業規模の圧縮、計画区域内の処理方法の見直し等により、各会計が経営の健全化に努め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針は変わらず経営努力を求めていく。</li> <li>下水道事業会計について、経営健全化に向けた、下水道料金の定額制の廃止に伴う料金改定を平成30年4月から実施することにより、使用料収入の増額を見込み収入不足を補填するための繰出金を平成29年度当初予算と比べて約1億8千万円を削減した。引き続き、令和2年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。</li> <li>平成30年度繰出金予算額（当初） （繰越明許含む）</li> <li>＜特別会計＞ 5,227,038千円</li> <li>＜企業会計＞ 1,711,754千円</li> <li>合計 6,938,792千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み方針に基づき各事業会計への経営努力を求めた。</li> <li>下水道料金の定額制を予定通り廃止</li> <li>平成30年度繰出金決算額（繰越明許含む）</li> <li>＜特別会計＞ 5,057,451,518円</li> <li>＜企業会計＞ 2,063,831,878円</li> <li>合計 7,121,283,396円</li> <li>※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</li> <li>平成29年度繰出金決算額（繰越明許含む）</li> <li>＜特別会計＞ 5,179,896,470円</li> <li>＜企業会計＞ 2,079,028,837円</li> <li>合計 7,258,925,307円</li> <li>※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針は変わらず経営努力を求めていく。</li> <li>下水道事業会計について、令和2年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。事業目的に沿った自立的な健全運営を求め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</li> <li>令和元年度繰出金予算額（当初） （繰越明許含む）</li> <li>＜特別会計＞ 5,011,417千円</li> <li>＜企業会計＞ 1,455,915千円</li> <li>合計 6,467,332千円</li> </ul>
<p>▶ 病院事業会計では、『中津川市公立病院機能検討委員会』の議論を踏まえ病床機能の再編や医師等の医療従事者の確保等に努め、安定的な医療提供体制の構築、経営健全化の早期実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市新公立病院改革プランの中津川市長方針「平成30年度の姿」を実行する。</li> <li>『中津川市公立病院評価委員会』を開催し、市長方針の検証を行う。</li> <li>『中津川市公立病院地域協議会』を立ち上げ、住民ニーズの把握、及び病院の経営状況などの周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に『中津川市公立病院評価委員会』から提出された『中津川市新公立病院改革プラン点検評価及び提言書』を受け、平成30年12月に市長方針の見直し内容を発表し、平成31年3月に中津川市新公立病院改革プランを改定した。</li> <li>【市長方針の見直し内容】</li> <li>◇坂下病院の外来診療科を内科、小児科、整形外科、眼科とする</li> <li>◇高額医療機器を利用する精密検査等は市民病院に集約</li> <li>◇坂下病院を診療所とし、療養病床（19床以下）を維持する</li> <li>『中津川市公立病院評価委員会』1回開催 中津川市新公立病院改革プラン一部修正に対する意見を聴取</li> <li>『中津川市公立病院地域協議会』2回開催 地域の代表者からのご意見をお伺いし市民病院・坂下病院の経営状況などを周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度より中津川市新公立病院改革プランを改定し計画の最終年度令和2年度に向け実行と推進に取り組む。</li> <li>中津川市公立病院評価委員会を開催し、改めて必要な検証と見直しを行う。</li> <li>『中津川市公立病院評価委員会』1回開催</li> <li>『中津川市公立病院地域協議会』2回開催</li> </ul>
<p>② 基準設定 繰出金総額69億円以下 ※繰出金には、病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算上において基準設定の総額69億円を若干超えている。坂下病院への繰出しが発生する等今後の補正状況により基準額達成は困難な見込みである。</li> <li>平成30年4月からの下水道料金の定額制廃止にともなう使用料収入の増額により、下水道事業会計への繰出金を約1.5億円（当初予算比較）減少した。</li> <li>平成30年度 繰出金総額 当初予算額 6,938,792千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準設定の総額69億円以下を約2.2億円超えている。これは、坂下病院及び坂下老健への基準外繰出し（2.97億円）により、設定額を超えたものである。</li> <li>平成30年度繰出金決算額 7,121,283,396円</li> <li>平成29年度繰出金決算額 7,258,925,307円</li> <li>平成28年度繰出金決算額 7,467,569,008円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算上において基準設定の総額69億円を約4.3億円下回ったが、坂下診療所への繰出しが発生する等今後の補正状況によっては達成が危ぶまれる。</li> <li>平成31年3月改訂の中津川市新公立病院改革プランを確実に実行し基準額の達成を目指す。</li> <li>令和元年度 繰出金総額 当初予算額 6,467,332千円</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市新公立病院改革プランを改定し実行と検証を行いながら財政の健全化を図っていくが、病院会計で繰り出し金の見込み額（目標額）の想定額を上回る財政負担が必要と見込まれた場合には、無床診療所化や民営化等を含めた見直しが必要な状況と判断され、評価委員会を開催し意見、意見書もしくは提言書として市長に提言が行われる。</li> </ul>		

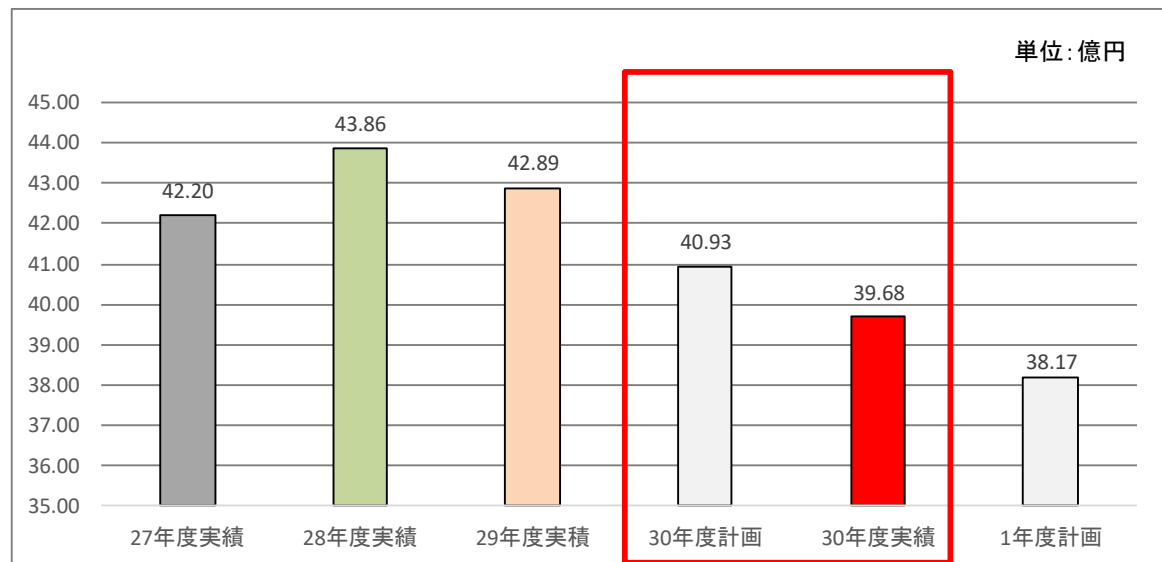
## 1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行（返す以上に借りない）

基準設定		実績		令和元年度の見通し
新規発行額	30億円	30.52億円	未達成 ☁️	☁️
公債費	40.9億円	39.68億円	達成 🌞	☁️

### （1-1-4-1 再掲）

- 市債発行については、基準の30億円に対し予算上は約53.2億円と大きくオーバーしたが、実発行額は基準の約0.5億円オーバーとなった。また、施設整備費に対する発行額は、目安の15億円に対し、予算上は約26億円のオーバーとなったが、実発行額は目安の約4億円のオーバーとなった。
- 公債費については、基準の40.9億円に対し約39.7億円となり、基準を超えることはなかった。これは、「返す以上に借りない」という市債発行のルール遵守により市債発行額を抑制したことと、後年度への負担を先送りしない取り組みとして借入後の据置期間を廃止したことが要因である。
- 令和元年度も「返す以上に借りない」方針に変わりはなく市債発行額の抑制に努めるが、複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため基準のクリアが厳しい状況である。今後も事業費及び事業量の把握、調整に努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担の抑制を図っていく。

※平成29年度以降の公債費の基準設定額を据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直している。



(再掲) 1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守 1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行 (返す以上に借りない)			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が変わりはなく借金残高を抑制</li> <li>・複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が変わりはなく、借金残高の抑制に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針が変わりはなく借金残高を抑制</li> <li>・複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。</li> </ul>
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規発行額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算は、基準設定30億円以内であるが、補正予算編成、繰越明許費において、大型事業に対する起債のために増額している。実発行額においては、基準設定以内に収めることが困難となる見込みだが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。</li> <li>平成30年度当初予算 2,987,300千円 (うち臨時財政対策債 1,208,000千円)</li> <li>平成30年繰越明許予算 639,000千円</li> <li>平成30年6月補正予算 554,400千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の本格着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約5千万円超えてしまった。(繰越明許を含む)</li> <li>平成30年度最終予算 5,317,400千円 (うち臨時財政対策債 1,208,000千円)</li> <li>平成30年度実発行額 3,051,934千円 (うち臨時財政対策債 1,155,734千円)</li> <li>平成29年度最終予算 4,124,200千円 (うち臨時財政対策債 1,378,600千円)</li> <li>平成29年度実発行額 2,747,786千円 (うち臨時財政対策債 1,226,486千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の本格着手に伴い、当初予算から基準設定の30億円を超えているが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、引き続き有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。</li> <li>令和元年度当初予算 3,992,000千円 (うち臨時財政対策債 944,200千円)</li> <li>令和元年繰越明許予算1,897,100千円</li> <li>平成30年6月補正予算 131,500千円</li> </ul>
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約17億8千万円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の着手に伴い、施設整備費に充てる起債額は目安の15億円を約4億円オーバーし、約19億円となった。(繰越明許を含む)</li> <li>平成30年度実発行額 1,896,200千円 (道路新設改良事業 815,600千円、新衛生センター事業 468,000千円、リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 この3事業で全体の74.7%)</li> <li>平成29年度実発行額 1,521,300千円 (道路新設改良事業 623,500千円、庁舎耐震整備事業 398,400千円、消防設備施設整備事業 86,000千円 この3事業で全体の72.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約30億5千万円であり目安の15億円を超えているが、金額の目標達成のみにとれられることなくプランを実行し、合併特例債活用期限内に実施可能な事業に着手するなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。</li> </ul>
④ 基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)40.9億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算上、基準設定以内となっている。市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。公債費の基準設定額を据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直しした。方針が変わりはなく、計上額は平成29年度実績に対し減額となっている。</li> <li>基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)40.9億円</li> <li>・地方債予算 平成30年度当初予算 2,987,300千円 平成30年繰越明許予算 639,000千円 平成30年6月補正予算 554,400千円</li> <li>・公債費当初予算 4,058,321千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約5千万円超えてしまった。</li> <li>・公債費については、基準設定を超えなかった。これは、「返す以上に借りない」という基本の考えのもと、後年度への負担を先送しない取り組みとして借入後の据置期間を廃止した結果である。</li> <li>平成30年度実績 ・予算現額 5,317,400,000円 ・新規発行額 3,051,934,000円 ・公債費(一般会計) 3,967,897,045円</li> <li>平成29年度実績 ・予算現額 4,124,200,000円 ・新規発行額 2,747,786,000円 ・公債費(一般会計) 4,288,618,264円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の本格化に伴い基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。公債費の方針が変わりはなく、計上額は平成30年度実績に対し減額となっている。</li> <li>・基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)38.2億円</li> <li>・地方債予算 平成30年度当初予算 3,992,200千円 平成30年繰越明許予算 1,897,100千円 平成30年6月補正予算 131,500千円</li> <li>・公債費当初予算(一般会計) 3,795,049千円</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降の公債費の基準設定額について、据置期間の廃止による影響額を加算した額に見直しを実施</li> </ul>		

## 1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化



## 1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施

- 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能の確保や効率性を重視することを共通認識とし、適正な事業規模や仕様による計画立案となるよう政策推進部、所管課等との調整に努めた。事業実施にあたり全国的な資材高騰、人手不足等の影響による入札の不調等が発生しており、限られた財源で必要な事業を進めていくためには、可能な範囲でこうした基本姿勢を継続していく。
- 大型事業の本格化、短期間の集中により財政運営がいっそう厳しさを増す状況にある。方針に変わりなく、中期事業実施計画以降の大型事業について、優先順位づけによる年度計画とし、国・県補助等の獲得や延長されることとなった合併特例債を活用し一般財源の負担軽減を図っていく。

1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能確保や効率性を重視することを、事業実施の所管部門と政策推進部や財務部といった政策・財政部門の共通認識とし、「身の丈」に合った適正な事業規模や仕様を心がけた計画立案に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降に大型事業の本格化、短期間の集中により、財政運営がいつそう厳しさを増す状況にある。</li> <li>・方針に変わりなくプランを継続し、中期以降を含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型事業の規模や仕様について過不足のない適切な計画立案、設計を基本とすることを所管課等、政策推進部との共通認識とし、中期事業実施計画以降の大型事業について調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期事業実施計画期間となり、大型事業の本格化、短期間の集中により、財政運営がいつそう厳しさを増す状況にある。</li> <li>・方針に変わりなくプランを継続し、中期以降を含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行う。</li> </ul>
その他特記事項			

1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 前期事業実施計画に基づき、必要性、緊急性、効率性等の観点から総合的に事業の優先順位づけを行うことで、限られた財源を活かせるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策推進部との連携により大型事業等について、中期事業実施計画も含めて総合的な事業の優先順位づけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み方針に変わりはなく、令和元年度予算編成に向け政策推進部と連携し、大型事業等の優先順位づけを行い、実施年度、事業費の調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策推進部との連携により大型事業等について、中期事業実施計画も含めて総合的な事業の優先順位づけを行う。</li> </ul>
② 国等の補助金獲得の見通し、必要な一般財源の見通しと併せ、後年度の公債費負担が適正な範囲に収まるよう、大型事業等の実施年度及び事業量について調整し、計画的な実施に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期以降の事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や、延長されることとなった合併特例債を活用し、市の一般財源の負担軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み方針に変わりはなく、大型事業等の実施年度、事業の調整及び計画的な実施に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期以降の事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や、延長されることとなった合併特例債を活用し、市の一般財源の負担軽減を図る。</li> </ul>
その他特記事項			

## 1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成

基準設定	実績	達成	令和元年度の見通し
実質収支の 1/2以上積立	実質収支の 58.9%		

- 計画通り平成29年度の実質収支約28.8億円の58.9%に相当する17億円と、運用利子の約230万円を積み立てたが、平成30年度当初予算の財政調整基金繰入金として、22億円を取り崩したことで、年度末の残高は約40億円となった。

令和元年度は、平成30年度の実質収支約32.4億円の58.6%に相当する19億円を積み立てたが、平成28年度以降財政調整基金への積立額以上に取り崩す傾向となっているため、このままでは令和元年度末現在の残高はますます減少してしまうおそれがある。
- 令和元年度末現在に残高減少が見込まれる要因として、合併特例期間終了に伴う普通交付税の段階的縮減の影響による一般財源の不足に加え、坂下病院への基準外繰り出しの財源として取り崩しが必要となることなどがあげられる。
- 財政調整基金は、経済事情の変動や災害等に起因する予期せぬ減収に対応するものであり、恒常的な財源不足の穴埋めに充てるべきものではないことから、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結など計画の見直しや公営企業等の経営健全化による一般会計からの繰り出しの抑制等により、できるだけ財政調整基金繰入金に依存しないで収支の均衡を図っていく。

1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 地方財政法第7条の規定に基づき、毎年度実質収支を確保し2分の1以上を積み立てることで、財政の弾力性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度においても坂下病院への基準外繰出しの財源として充当せざるを得ない状況が想定される。</li> <li>財政調整基金の運用について、繰入額を抑制した場合は実質収支の確保が困難となり、決算剰余金の十分な積み立てを行えず、繰入抑制を行わず予算額通りに行えば基金残高が大きく減少してしまうため、いずれにしても残高を大きく減少させるおそれがある。</li> <li>市の財政の弾力性確保のために安定的に基金の運用を行う必要があるため、方針は変更しないものの、上記の状況を考慮しながら慎重に繰入額の決定を行い、実質収支の確保、積み立てを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実質収支の確保及び2分の1以上の積み立てを行った。</li> <li>平成30年度財政調整基金繰入金（予算額） 2,697,000千円 当初予算 2,400,000千円 12月補正 297,000千円 (坂下病院及び坂下老健への基準外繰出し財源として)</li> <li>平成29年度実質収支額 2,884,947,205円</li> <li>平成30年6月（平成29年度）決算剰余金積立額 1,700,000,000円（実質収支の58.9%）</li> <li>平成30年度財政調整基金繰入金 2,200,000,000円</li> <li>運用利子 2,337,202円</li> <li>平成30年度末現在高 4,002,375,210円</li> <li>平成29年度財政調整基金繰入金（予算額） 2,820,000千円 当初予算 2,430,000千円 12月補正 390,000千円 (坂下病院への基準外繰出し財源として)</li> <li>平成28年度実質収支額 2,341,102,596円</li> <li>平成29年6月（平成28年度）決算剰余金積立額 1,200,000,000円（実質収支の51.3%）</li> <li>平成29年度財政調整基金繰入金 2,400,000,000円</li> <li>運用利子 4,967,611円</li> <li>平成29年度末現在高 4,500,038,008円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度においても坂下病院への基準外繰出しの財源として充当せざるを得ない状況が想定される。</li> <li>財政調整基金の運用について、繰入額を抑制した場合は実質収支の確保が困難となり、決算剰余金の十分な積み立てを行えず、繰入抑制を行わず予算額通りに行えば基金残高が大きく減少してしまうため、いずれにしても残高を大きく減少させるおそれがある。</li> <li>市の財政の弾力性確保のために安定的に基金の運用を行う必要があるため、方針は変更しないものの、上記の状況を考慮しながら慎重に繰入額の決定を行い、実質収支の確保、積み立てを行う。</li> </ul>
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内金融機関にて 年利0.030%～0.125%で運用中</li> <li>運用利子 3,798,840円（予定）</li> </ul>	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内金融機関にて 年利0.020%～0.060%で運用</li> <li>平成30年度 運用利子 2,337,202円</li> </ul> <p>平成29実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内金融機関にて 年利0.020%～0.125%で運用</li> <li>平成29年度 運用利子 4,967,611円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内金融機関にて 年利0.020%～0.200%で運用中</li> <li>運用利子 5,520,000円（予定）</li> </ul>
③ 基準設定 実質収支の1/2以上積み立て	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り積み立てを行う方針である。</li> <li>平成29年度実質収支 2,884,947,205円</li> <li>決算剰余金積立額 1,700,000,000円（実質収支の58.9%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度実質収支額 2,884,947,205円</li> <li>決算剰余金積立額 1,700,000,000円（実質収支の58.9%）</li> <li>平成28年度実質収支額 2,341,102,596円</li> <li>決算剰余金積立額 1,200,000,000円（実質収支の51.3%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り積み立てを行う方針である。</li> <li>平成30年度実質収支 3,239,923,427円</li> <li>決算剰余金積立額 1,900,000,000円（実質収支の58.6%）</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政調整基金繰入額の平成30年度予算額は平成29年度予算に対し98.8%、平成30年度繰入額は平成29年度繰入額に対し91.7%となった。</li> </ul>		

## 1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成



基準設定	実績	達成	令和元年度の見通し
5億円	5億円		

- 取り組み方針のとおり、事業量の大幅増加に備え、5億円を基金へ積み立て、市内金融機関にて運用を行ったことにより年度末残高は、32.12億円を確保することができた。
- 用途目的を指定された寄附金のみを取り崩しを行い、リニア関連事業の財源に充てた。
- 令和元年度も取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となりさらに厳しい財政状況となる令和2年度以降に本格化するリニア関連事業の財源に充てるため、1年度あたり5億円の基金造成を行っていく。



1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 今後、事業量の大幅な増加が見込まれるリニア関連事業に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組み方針に変わりはなく、5億円の基金積立を行う。</li> <li>・ 平成30年度末残高約32億円を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となる令和2年度以降の厳しい時期に本格化するリニア関連事業の財源に充てるため、1年度あたり5億円の基金造成を行った。</li> <li>・ 平成31年3月補正にて予算計上 積立額 5億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組み方針に変わりはなく、5億円の基金積立を行う。</li> <li>・ 令和元年度末残高約37億円を確保</li> </ul>
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通りの運用を行う。</li> <li>・ 市内金融機関にて 年利0.031%～0.125%で運用中</li> <li>・ 運用利子 201,600円（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内金融機関にて年利0.020%～0.125%で運用 平成30年度運用利子 1,766,850円</li> <li>・ 平成29年度運用利子 1,824,793円</li> <li>・ 平成28年度運用利子 3,139,425円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通りの運用を行う。</li> <li>・ 市内金融機関にて 年利0.020%～0.080%で運用中</li> <li>・ 運用利子 2,000,000円（予定）</li> </ul>
③ 1年度当たり5億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、リニア関連事業が本格化する時期には、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的な取り崩しに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り崩しは行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成31年3月補正にて5億円の積み立てを行い、取り崩しについては、過去に使用目的を指定された寄附金について、寄附者の意向に沿いリニア関連事業の財源に充てた。 取り崩し額 5,136,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り崩しは行わない。</li> </ul>
④ 基準設定 積立額 5億円 残高 32億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 5億円 平成30年度末残高 約32億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準設定額の積み立てを行った。 積立額 5億円 平成30年度末現在残高 3,212,106,110円  平成29年度末現在残高 2,715,475,260円 平成28年度末現在残高 2,213,650,467円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 5億円 令和元年度末残高 約37億円</li> </ul>
その他特記事項			

### 1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成


基準設定	実績	達成	令和元年度の見通し
3億円	3億円		

- 取り組み方針通り、施設の統廃合、老朽化に対応する公共施設整備及び健全な財政運営のため、3億円の基金造成を行い、市内金融機関にて運用を行った。
- 用途目的を指定された寄附金のみの取り崩しを行い、一般社団法人付知町振興公社管理施設の財源に充てた。
- 令和元年度も取り組み方針に変わりはなく、リニア中央新幹線まちづくり基金と同様、普通交付税が一本算定となる令和2年度以降の厳しい時期における公共施設の整備や運営に適切に対応するため、1年度あたり3億円の基金造成を行っていく。

1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 施設統廃合や老朽化に対応した公共施設整備及び施設の健全な運営管理に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組み方針に変わりはなく、3億円の基金積み立てを行う。</li> <li>・ 平成30年度末残高約22億円を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となる令和2年度以降の厳しい時期における公共施設の整備や運営に適切に対応するため、1年度あたり3億円の基金造成を行った。</li> <li>・ 平成31年3月補正にて予算計上 積立額 3億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組み方針に変わりはなく、3億円の基金積み立てを行う。</li> <li>・ 令和元年度末残高約25億円を確保</li> </ul>
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通りの運用を行う。</li> <li>・ 市内金融機関にて 年利0.010%～0.150%で運用中</li> <li>・ 年間利息 997,892円（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内金融機関にて年利0.010%～0.125%で運用 平成30年度運用利子 914,378円</li> <li>・ 平成29年度運用利子 997,892円</li> <li>・ 平成28年度運用利子 1,699,177円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通りの運用を行う。</li> <li>・ 市内金融機関にて年利0.010%～0.090%で運用中</li> <li>・ 年間利息 1,251,750円（予定）</li> </ul>
③ 1年度当たり3億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、今後必要となる公共施設整備等の事業のうち基金の趣旨に合致するものについては、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成31年3月補正にて3億円の積み立てを行い、取り崩しについては寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行った。 取り崩し額 3,420,900円 内訳 一般社団法人付知町振興公社管理施設 3,420,900円 (道の駅花街道付知 2,543,400円) (付知峡倉屋温泉おんぼいの湯 877,500円)</li> <li>・ 基金の趣旨に合致するものについては引き続き事業費や財源等を総合的に勘案し、計画的に活用するものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行う。</li> </ul>
④ 基準設定 積立額 3億円 残高 22億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 3億円 平成30年度末残高 約22億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準設定額の積み立てを行った。 積立額 3億円 平成30年度末現在残高 2,168,651,418円</li> <li>平成29年度末現在残高 1,863,657,940円 平成28年度末現在残高 1,568,673,664円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 3億円 令和元年度末残高 約25億円</li> </ul>
その他特記事項			

## 2-1 第三セクターの自立

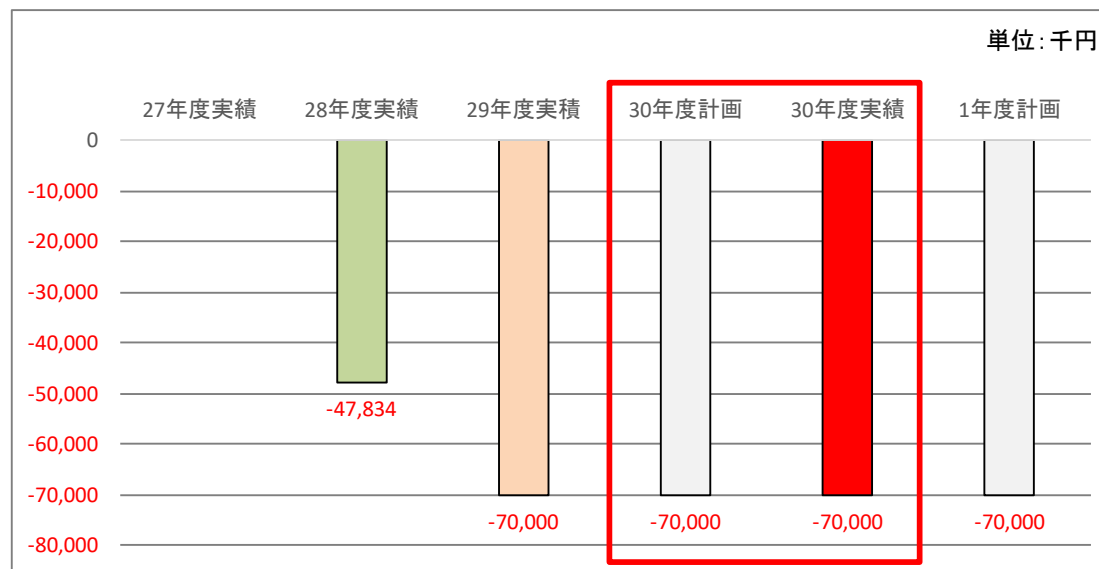
### クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定

計画額	実績額	達成率	令和元年度の見通し
70,000千円	70,000千円	—	

- 4法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングに基づき、事業評価を実施。事業評価後に今後の方針を示し、ホームページで公表した。
- 事業評価において「事業の存続を含めた検討が必要」の結果となった(株)ひるかわ企画について、平成30年6月に土地、建物（紅岩山荘）とともに民間譲渡を実施し、10月に議会へ清算報告を行った。

#### 財政課所見

- 第三セクターである5法人の対応について、事業評価による方針に基づき、(株)ひるかわ企画の民間譲渡が完了した効果は大きい。
- 馬籠交流施設をモデルとする民間活力を活かした新たな運営体制の導入ができたため、これをモデルとした新たな事業展開を期待する。



2-1 第三セクターの自立 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 企画提案型財産売払いの再公募により、市有施設と㈱クアリゾート湯舟沢の所有財産を一体施設として民間譲渡	・完了	・平成28年11月、建物、土地、会社を民間へ譲渡した。 ・平成29年3月、第三セクターの清算を完了した。	
② 5法人（（一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、山口特産開発（株）、㈱ひるかわ企画、㈱阿木レイクサイド）について将来の方向性を決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産経営課、予算課、担当事務所のヒアリング、事業評価を継続実施する。</li> <li>・㈱ひるかわ企画の平成30年6月中の民間譲渡を進める。</li> <li>・（一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、山口特産開発㈱、㈱阿木レイクサイドについては、「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」という市の方針を基に将来の方向性について検討する。</li> <li>・評価B、評価Cの施設については、1か年に1法人の自立化、民間譲渡を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）ひるかわ企画を平成30年6月、土地、建物に合わせて民間譲渡した。</li> <li>・平成30年10月議会へ清算報告</li> <li>・4法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングを実施した。</li> <li>・ヒアリング結果は、事業評価を行い、各第三セクターについて今後の方針を示した。</li> <li>・評価結果は、市ホームページで公表した。 評価A 事業継続（今後自立して運営できるよう支援を行う。） 山口特産開発㈱ 評価B 抜本的な経営改善が必要 （経営改善を行い、指定管理期間中に方向性を決める。） （一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、 （株）阿木レイクサイド 評価C 事業の存続を含めた検討が必要 （次年度に民間譲渡を行う。）</li> <li>なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産経営課、予算課、担当事務所のヒアリング、事業評価を継続実施する。</li> <li>・（一財）付知町振興公社、（一財）椈の湖ふれあい村、山口特産開発㈱、㈱阿木レイクサイドについては、「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」という市の方針を基に将来の方向性について検討する。</li> </ul>
③ 道の駅等収益施設について、民間活力を活かした新たな運営体制（PPP・PFIなど）の構築・導入を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の勉強会への参加、関係部署による勉強会を継続し民間活用について情報収集を行う。</li> <li>・PPP/PFIの優先規定の策定に向けた準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな公共施設の建設方法について、PFI方式の導入可能性を検討、有識者との意見交換を実施した。</li> <li>・将来の官民連携事業を想定して、岐阜県内の産・官・学・金で開催する勉強会へ参加し、PPP/PFIについて情報収集を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の勉強会への参加、関係部署による勉強会を継続し民間活用について情報収集を行う。</li> <li>・具体的導入事例の研究を行う。</li> </ul>
④ 目標効果額 民間譲渡による指定管理料の削減 ▲70,000千円 ※効果額は、1-2-2-1の効果額の内数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年6月に紅岩山荘の民間譲渡に合わせ、第3セクター㈱ひるかわ企画の民間譲渡を実施し、指定管理料の削減を図る。 平成29指定管理料 9,400,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間譲渡による指定管理料の削減効果 ▲70,000,000円</li> <li>・㈱クアリゾート湯舟沢を平成29年年度の計画から前倒し、平成28年11月に民間譲渡 ※紅岩山荘の民間譲渡による維持管理費の削減効果額▲9,400,000円は令和元年度から算入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱クアリゾート湯舟沢の民間譲渡 ㈱ひるかわ企画の民間譲渡 削減効果 ▲79,400,000円</li> </ul>
その他特記事項			

### 3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化

- 中津川市公立病院評価委員会からの「中津川市新公立病院改革プラン点検評価及び提言書」を受けて、「中津川市公立病院機能についての市長方針」を見直し、「中津川市新公立病院改革プラン」の改定を平成31年3月に行った。
- 中津川市公立病院評価委員会を1回開催し、「中津川市新公立病院改革プラン」の取り組みについて検証を行った。平成29年度に市長に提出した「中津川市新公立病院改革プラン点検評価及び提言書」を受けて発表された、「市長方針の見直し」に対する対応計画及び「中津川市新公立病院改革プラン」の修正について議論した。
- 「市長方針の見直し」の実現を目指し、平成31年4月の実施を目標とする一部診療科の市民病院への集約や、坂下病院の診療所化の準備を進めた。

#### 財政課所見

- 改定された「中津川市新公立病院改革プラン」では、令和2年度以降の二つの病院（診療所）の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、令和元年度は2.66億円、令和2年度は0.29億円を見込んでいる。資金不足解消のために追加の繰り入れが必要とならないよう、プランの確実な実行により経営状況の早期改善に努める。

3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化			
取組内容	平成30年度の計画	平成30年度末までの取り組み・実績	令和元年度の計画
① 県の地域医療構想を踏まえ、地域保健医療計画の実施計画、二つの病院の中長期計画の要素を併せ持つ統合的な実施計画として「新公立病院改革プラン」を策定するため、『中津川市公立病院機能検討委員会』を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中津川市新公立病院改革プラン」の進捗を市民に周知する。</li> <li>病院・医療等対策特別委員会</li> <li>中津川市公立病院地域協議会</li> <li>広報なかつがわ</li> <li>坂下区長会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市公立病院評価委員会を開催し、市長方針の見直しを受けての対応計画と、新公立病院改革プランの修正について議論した。</li> <li>平成30年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市公立病院評価委員会 1回</li> <li>病院・医療等対策特別委員会 2回</li> <li>中津川市公立病院地域協議会 2回</li> <li>広報なかつがわ掲載 8回</li> <li>坂下区長会説明 12回（延べ120人参加）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中津川市新公立病院改革プラン」の進捗を市民に周知する。</li> <li>中津川市公立病院評価委員会</li> <li>病院・医療等対策特別委員会</li> <li>中津川市公立病院地域協議会</li> <li>広報なかつがわ</li> <li>坂下区長会</li> </ul>
② 統合的な実施計画としての「新公立病院改革プラン」を平成28年度中に策定するとともに、経営改善に向けた具体的な数値目標を設定する。また、決算内容については毎年外部評価を行い、その結果を速やかに公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度、2億円以内の基準外繰入を目指す。</li> <li>中津川市公立病院評価委員会の中で、「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、再編された2病院の方針について検証を行う。</li> <li>検証項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>①繰入金の状況、</li> <li>②医師その他医療スタッフの内部環境の状況</li> </ul> </li> <li>※市長方針変更の場合、内容変更あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検証結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>①繰入金の状況：平成30年度の基準外繰入金 <ul style="list-style-type: none"> <li>坂下病院（坂下老健舎） 2.97億円</li> </ul> </li> <li>②医師その他医療スタッフの内部環境の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年8月から坂下病院の一般病棟50床を休床し、9月から市民病院の地域包括ケア病床を39床増床した。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>※平成31年3月「中津川市新公立病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）」の改正を行い、市長方針の見直しを反映した数値目標等へ修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、2.66億円以内の基準外繰入を目指す。</li> <li>中津川市公立病院評価委員会の中で、「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、再編された2病院の方針について検証を行う。</li> <li>検証項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>①繰入金の状況、</li> <li>②医師その他医療スタッフの内部環境の状況</li> </ul> </li> <li>※市長方針変更の場合、内容変更あり</li> </ul>
③ 「新公立病院改革プラン」を策定する前においても、医療職員等適正化を踏まえて人事交流の実施、医療機器等の共同利用・集約化による効率的な運用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般病床を市民病院に集約する <ul style="list-style-type: none"> <li>坂下病院 4階西病棟閉鎖（7月）</li> <li>市民病院 西4階病棟休床から再稼働（9月）</li> </ul> </li> <li>病床再編に伴う人事異動及び機器の移動を行う。</li> <li>手術室の運用を市民病院に集約</li> <li>非常勤診療科について患者数、採算性という観点から見直しを行う。（坂下病院の血管外科、脳神経外科等）</li> <li>坂下病院で行っている中津川市職員健診を市民病院に集約（坂下病院職員除く）</li> <li>※市長方針変更の場合、内容変更あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度人事交流実績（人事異動） <ul style="list-style-type: none"> <li>看護部 <ul style="list-style-type: none"> <li>坂下病院から市民病院へ21名</li> <li>市民病院から坂下病院へ2名</li> <li>坂下病院から老健へ5名</li> <li>坂下病院から市役所へ1名</li> <li>老健から坂下病院へ1名</li> </ul> </li> <li>医療技術部 <ul style="list-style-type: none"> <li>坂下病院から市民病院へ2名</li> <li>市民病院から坂下病院へ1名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>その他平成30年度の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>市民病院 休床病棟の再稼働</li> <li>坂下病院 4階一般病床の廃止</li> <li>入院急性期、回復期医療の完全集約、外来診療科の見直し</li> <li>坂下病院で行っている中津川市職員健診を市民病院に集約</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営面、医師不足、および医療安全面で課題が明確に予測される場合は、入院機能自体の見直しを検討する。さらには外来診療体制の見直しも検討する。</li> <li>耳鼻咽喉科、泌尿器科について、市民病院での受け入れ態勢の調整を行い集約を目指す。</li> <li>適正な人員配置と診療所に見合った医療機能及び運用を行う。</li> <li>※市長方針変更の場合、内容変更あり</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度以降の病院事業の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、令和元年度は2.66億円、令和2年度は0.29億円を見込んでいる。</li> </ul>		

## ③おわりに

- 本行財政改革推進プランは、平成26年度に策定した中津川市総合計画の着実な推進を支えるとともに、普通交付税の一本算定がはじまる令和2年度以降を見据えて持続可能な健全財政を運営していくことを目的として策定したものである。
- 主要な財源である普通交付税は、合併特例期間の終了年度にあたる令和元年度には、合併算定替と比較して約13.5億円の縮減となった。一方市税は、好調な景気に支えられ減少はしていないもののほぼ横ばいの状況が続いており、普通交付税の減少を補うまでに至らず、一般財源が減少している。また、一時期60億円まで積み立てた財政調整基金は、平成30年度末40億円まで減少するなど厳しい状況にある。
- 令和元年度から中期事業実施計画に沿って、将来に向けた投資的な事業として、リニア中央新幹線関連道路整備事業や土地区画整理事業、神坂PAスマートインターチェンジ設置事業等の大型事業が本格化し、大きな財政負担となることが確実である。長期的な視点で市の負担を少なく抑えつつ積極的な事業推進を図るためには、国、県とのパイプを通じてより多くの補助金を獲得するとともに、令和6年度末が発行期限の合併特例債を計画的に活用する必要がある。また、複数の事業の中心が短期的に集中しないよう事業の年度間調整を行うとともに、施設等の整備にあたっては、できるだけコンパクトで費用対効果の高い規模、仕様を心がけるなど、計画段階からこれまで以上に厳しく精査していく必要がある。
- こうした中、施設統廃合などにより施設維持管理費の削減を図る市有財産（施設）運用管理マスタープランについては、課題を抱える施設の調整に手間取るなど計画どおり進めることができない状況となっているため、平成30年度に外部有識者による評価委員会を設置し、施設統廃合のあり方について、市民目線による評価を行っていただいたところである。今後は、その評価結果を参考に、公共施設の再編方針を固め個別施設計画を策定し、積極的な再編に取り組んでいくこととしている。併せて、生活インフラの老朽化や企業会計等への赤字補填のための繰出など、懸念される事項も含めプランの実施状況を検証し、必要な対策を講ずることで、将来にわたって安定的かつ弾力的な行政運営を可能とする健全な財政基盤を維持できるよう、積極的に取り組んでいくこととする。
- 財政に重きを置いた本行財政改革推進プランは、令和元年度で計画の最終年度となり、これまでの取組により一定の効果が認められるが、2040年問題（※）が取りだてられている中、変化する社会情勢と多様化する市民ニーズに対応すべく業務の効率化を図るため、令和2年度からを計画期間とする新たな行財政改革推進プランでは、仕事のスクラップや事務改善をはじめとする行政改革に対しても重点を置いて取り組んでいくこととする。

※2040年問題：日本の人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成にさしかかることから、医療・介護の危機、若年労働力の不足、都市の空洞化とインフラの老朽化が問題とされている。



